

令和8年第2回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和8年6月11日（木曜日） 午前 9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 報告第 1号 令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 2号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 3号 令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 4号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第10 報告第 5号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について
- 第11 同意第 2号 中頓別町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第12 同意第 3号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第13 同意第 4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第14 同意第 5号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第15 同意第 6号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第16 同意第 7号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第17 同意第 8号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第18 同意第 9号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第19 一般質問
- 第20 議案第47号 中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 第21 議案第48号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第49号 中頓別町こども支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第50号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 第24 議案第51号 中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第52号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることについて（循環農業支援センターホイールローダー購入事業）
- 第26 議案第53号 工事請負契約の締結について（教職員住宅解体及び中頓別学園学校長住宅新築工事）
- 第27 議案第59号 工事請負契約の締結について（寿公園遊具更新工事）
- 第28 議案第54号 令和8年度中頓別町一般会計補正予算
- 第29 議案第55号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第30 議案第56号 令和8年度中頓別町水道事業会計補正予算
- 第31 議案第57号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
- 第32 議案第58号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第33 選挙第2号 選挙管理委員の選挙
- 第34 選挙第3号 選挙管理委員補充員の選挙
- 第35 発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）
- 第36 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（7名）

1番 蓮 尾 純 一 君	2番 吉 田 智 一 君
3番 高 橋 憲 一 君	4番 長谷川 克 弘 君
5番 宮 崎 泰 宗 君	7番 西 浦 岩 雄 君
8番 星 川 三喜男 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 生 吉 君
副 町 長	遠 藤 義 一 君
教 育 長	大 島 朗 君
総 務 課 長	永 田 剛 君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市 本 功 一 君
総務課住民担当課長	石 川 章 人 君

政策経営課長	長尾 享 君
政策経営課 まちづくり担当課長	野田 繁 実 君
政策経営課 行財政改革担当課長	今野 真 二 君
政策経営課主幹	三浦 幸 子 君
産業課長	平 中 敏 志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担当課長	矢 部 智 彦 君
産業課林務・基盤 整備担当課長	西 川 明 文 君
産業課参事兼 農業委員会事務局長	北 村 哲 也 君
産業課主幹	田 邊 奈 月 君
建設課参事	北 村 正 樹 君
建設課上下水道 担当課長	後 藤 晃 昭 君
保健福祉課長	相 馬 正 志 君
保健福祉課参事	瀬 川 智 文 君
保健福祉課主幹	西 巻 俊 英 君
保健福祉課主幹	五十嵐 弘 将 君
保健福祉課主幹	荒 川 亜希子 君
教育次長	笹 原 等 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
長寿園施設長	大 山 敏 昭 君
長寿園主幹	遠 藤 雅 博 君
出納室参事	小 林 嘉 仁 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	土 屋 順 一 君
議会事務局書記	姉 齒 彩 君

◎議長の挨拶

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。令和８年第２回中頓別町議会定例会に議員全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（星川三喜男君） ただいまから令和８年第２回中頓別町議会定例会を開会いたします。

（午前 ９時３０分）

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星川三喜男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第１２５条の規定により、１番、蓮尾さん、２番、吉田さんを指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（星川三喜男君） 日程第２、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

宮崎さん。

○議会運営委員長（宮崎泰宗君） 皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから先日開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

令和８年第２回中頓別町議会定例会の運営に関し、５月２９日及び６月１日に議会運営委員会を開催したので、その内容を報告いたします

１、会期について、本定例会の会期は本日６月１１日から６月１５日までの５日間とする。なお、会議に付された事件が全て終了した場合は、会議規則第７条の規定により会期を残し、閉会する。

２、本定例会については、クールビズでの対応とし、試行的にポロシャツ着用も可とする。

３、一般質問について、通告期限内に通告したのは５議員であり、一部重複する可能性があるため、後から質問する議員は答弁の重複が生じないように注意願いたい。

４、提案された議案の取扱いについて、議案第５４号はいきいきふるさと常任委員会に付託して審査する。その他の議案は本会議で審議する。

５、本日の議事日程は、議事日程第１号のとおりである。

６、閉会中の陳情請願等の取扱いについて、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・

林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案は、蓮尾議員から発議される。その他、郵送陳情等の取扱いについて全議員に写しを配付する措置を取り、議長預かりとした。

7、テレビ中継について、本日の会議開始から一般質問終了時まで、役場町民ホールと町民センターに設置されたテレビに議場から中継を行う。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（星川三喜男君） これで議会運営委員会報告は終了しました。

◎会期の決定

○議長（星川三喜男君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告のとおり本日6月11日から6月15日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月11日から6月15日までの5日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星川三喜男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長一般報告、監査委員の例月出納検査報告、6月9日、札幌市で開催されました北海道町村議会議長会第77回定期総会につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、御覧の上、ご了承願います。

続きまして、南宗谷消防組合報告は、組合議員からいただきます。

吉田さん。

○2番（吉田智一君） おはようございます。それでは、私のほうから南宗谷消防組合議会報告を読み上げさせていただきたいと思います。

令和8年6月11日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷消防組合議員、西浦岩雄、同じく、吉田智一。

南宗谷消防組合議会報告。

このたび、南宗谷消防組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

- 1、会議名、令和8年第1回南宗谷消防組合議会臨時会。
- 2、日時、令和8年6月1日（会期1日）午前10時開議。
- 3、場所、南宗谷消防組合枝幸消防庁舎コミュニティ消防センター（枝幸町）。
- 4、出席議員、西浦議員、吉田議員です。

5、会議結果です。議事日程のとおり進行し、枝幸町議会の改選に伴い、南宗谷消防組合議員として3名の議員が選出され、議席の指定が行われました。次に、南宗谷消防組合

管理者である枝幸町小原町長から挨拶があり、その後、同意第1号 監査委員の選任について、事務局より、識見を有する者のうちから任期満了に伴う監査委員に対し、柳原貞夫氏の選任について議会の同意を求める旨の説明があり、全会一致で可決され、続いて枝幸町議会改選の議員選出に伴う監査委員について徳保喜幸議員の選任に対し、議会の同意を求める旨の説明があり、全会一致で可決された。議案第4号 公有財産の取得について、枝幸消防団第1分団配置の消防ポンプ車購入について、入札の結果、取得金額4,182万320円とし、全会一致で可決された。報告第2号 令和7年度南宗谷消防組合会計繰越明許費繰越計算書について、水槽付消防ポンプ、すみません、ここ1字多くなっていますので訂正させていただきます。水槽付消防ポンプ車の購入事業について、翌年度繰越額1億1,301万3,000円として報告があり、最後に監査委員報告について、月例監査の結果、令和7年度一般会計、令和8年2月分から令和8年4月分及び令和8年度一般会計、令和8年4月分について適正と認める旨の報告があった。

以上、報告いたします。

○議長（星川三喜男君） 続きまして、南宗谷衛生施設組合議会報告は、組合議員からいたさせます。

蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） おはようございます。南宗谷衛生施設組合議会の報告を書面の朗読をもって報告させていただきます。

令和8年6月11日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷衛生施設組合議員、高橋憲一、南宗谷衛生施設組合議員、蓮尾純一。

南宗谷衛生施設組合議会報告。

このたび、南宗谷衛生施設組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1、会議名、令和8年第1回南宗谷衛生施設組合議会臨時会。

2、日時、令和8年6月1日、会期は1日として、午後2時開議。

場所、南宗谷污泥再生処理施設会議室（浜頓別町）。

出席議員、高橋議員、蓮尾。

会議の結果、さきの浜頓別町選挙に伴う浜頓別町庁内人事異動及び枝幸町長選挙に伴う町長選挙改選による副組合長の変更があり、小原副組合長並びに小山内副組合長より挨拶があった。その後、枝幸町議会議員選挙の改正に伴い組合議員として新たに選出された遠山議員並びに国見議員より挨拶があった。組合議員の一部改選により議長不在となることから、高橋副議長が規約にのっとり議長を務め、開会となった。仮議席の指定後、選挙第1号として議長の指名選挙を行い、遠山議員が議長として選出された、同意第1号として監査委員の任期満了に伴う選任があり、原案のとおり柳原貞夫氏（枝幸町）が監査委員として同意された。以上全日程の終了に伴い、議長より閉会宣言があった。

以上となります。

○議長（星川三喜男君） これにて諸般の報告は終了いたしました。

◎行政報告

○議長（星川三喜男君） 日程第5、行政報告を行います。

本県については、町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。大変委員の皆さんお忙しい中、第2回の定例会を開催させていただきますに当たりまして、全議員がご出席賜りましたことについて心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、お許しをいただきましたので、私のほうから1件行政報告をさせていただきますと思います。既に報道等でご承知だと思いますけれども、改めて令和7年度の国勢調査の結果についてお知らせしたいと思います。日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、統計法に基づき5年に一度実施される国勢調査の速報値が北海道より発表されました。当町においては、人口総数が1,415人、世帯総数が724世帯となりました。人口総数では前回の令和2年調査から222人の件で、減少率は13.6%。世帯総数では32世帯の減で、減少率4.2%となったところです。

以上です。

○議長（星川三喜男君） ただいまの行政報告について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認めます。

これで行政報告は終了いたしました。

今日暑いようでしたら、皆さん上着を脱いで会議に臨んでもらいたいと思います。

◎報告第1号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第6、報告第1号 令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第1号 令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、長尾政策経営課長からさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 長尾政策経営課長。

○政策経営課長（長尾 享君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、報告第1号 令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

議案1ページをお開きください。報告第1号 令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

2ページをお開きください。令和7年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和7年度に議決されました予算事業8件を金額、財源内訳のとおり令和8年度に繰り越して執行するものであります。2款総務費、1項総務管理費、事業名、重点支援交付金支援事業、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名、住民事務事業、3款民生費、1項社会福祉費、事業名、老人ホーム運営事業、4款衛生費、2項上水道費、事業名、水道事業運営補助事業、8款土木費、4項公共下水道費、事業名、下水道事業運営補助事業、10款教育費、1項教育総務費、事業名、中頓別学園整備事業、12款諸支出金、1項特別会計繰出金、事業名、特別会計繰出金事業、14款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、事業名、河川災害復旧事業、金額の総額は2億864万9,000円、令和8年第1回定例会及び第2回臨時会において議決いただいているところであります。翌年度繰越額の総額は2億864万9,000円、財源内訳は国、道補助金9,136万9,000円、町債1億円、その他特定財源11万6,000円、一般財源1,716万4,000円となっております。

以上、簡単でございますが、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みいたします。

◎報告第2号

○議長（星川三喜男君） 日程第7、報告第2号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第2号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、建設課、後藤担当課長からさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） おはようございます。よろしくお願いいたします。報告第2号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

議案の3ページをお開きください。報告第2号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書を次のように報告する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

4ページをお開きください。令和7年度中頓別町水道事業会計予算繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和7年度に議決された予算事業1件を金額、財源内訳のとおり令和8年度に繰り越して執行するものであります。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、簡易水道等施設整備費国庫補助事業、翌年度繰越額は549万4,000円、財源内訳は国、道支出金90万2,000円、町債230万円、その他特定財源220万円、一般財源9万2,000円となっており、繰越しの理由といたしましては、道営事業である頓別川広域河川改修工事の遅延による工事延期となっております。

以上、簡単ではございますが、繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

◎報告第4号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第8、報告第4号 令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第3号 令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、建設課、後藤担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） 報告第3号 令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

議案の5ページをお開きください。報告第3号 令和7年度中頓別町水道下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書を次のように報告する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

6ページをお開きください。令和7年度中頓別町下水道事業会計予算繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和7年度に議決された予算事業1件を金額、財源内訳のとおり令和8年度に繰り越して執行するものであります。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、特定環境保全公共下水道整備事業、翌年度繰越額は4,654万円、財源内訳は既収入特定財源177万円、国、道支出金497万4,000円、町債1,480万円、

その他特定財源 1, 480 万円、一般財源 1, 019 万 6, 000 円となっており、繰越しの理由といたしましては下水道設備更新工事におきまして機器製作に関わる資材の調達
の遅延により納入遅延のため、工期延長となっております。

以上、簡単ではありますが、繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みと
いたします。

◎報告第 4 号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第 9、報告第 4 号 令和 7 年度中頓別町介護
保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）繰越明許繰越決算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第 4 号 令和 7 年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介
護サービス事業勘定）繰越明許費繰越計算書の報告について、特別養護老人ホーム、大山
施設長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 大山老人ホーム長寿園施設長。

○長寿園施設長（大山敏昭君） おはようございます。よろしくお願いいたします。報告第 4
号 令和 7 年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）繰越明許費
繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

1 ページをお開きください。報告第 4 号 令和 7 年度中頓別町介護保険事業特別会計
（施設介護サービス事業勘定）繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第 146 条 2 項の規定により、令和 7 年度中頓別町介護保険事業特別
会計（施設介護サービス事業勘定）繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。

令和 8 年 6 月 11 日提出、中頓別町長。

2 ページをお開きください。令和 7 年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サ
ービス事業勘定）繰越明許費繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和 7 年度に議
決されました予算事業 1 件を金額、財源内訳のとおり令和 8 年度に繰り越して執行するも
のでございます。1 款総務費、1 項施設管理費、事業名、施設介護サービス事業、事業費
5 万 8, 000 円、令和 8 年度第 2 回臨時会において議決をいただいているところでござ
います。翌年度繰越額は 5 万 8, 000 円、財源内訳はその他特定財源 5 万 8, 000 円
となっております。

以上、簡単ではございますが、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

◎報告第5号

○議長(星川三喜男君) 日程第10、報告第5号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林生吉君) 報告第5号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について、遠藤副町長から説明をさせていただきます。

○議長(星川三喜男君) 遠藤副町長。

○副町長(遠藤義一君) おはようございます。よろしくお願いします。報告第2号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、有限会社中頓別振興公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

同公社の第31回定時株主総会は、5月22日、役場会議室において、出席株主5名、委任状5名、総株主議決権60、出席株主の議決権60により本株主総会が成立されたことが報告され、第1号議案から第3号議案まで全て承認されましたので、経営状況の概略をご報告したいと思います。内容に関しましては、令和8年度第31回定時株主総会議案を御覧いただきたいと思います。

それでは、第1号議案から説明をいたします。11ページを御覧ください。第1号議案、令和7年度事業決算報告書承認の件については、令和7年度事業決算報告書の貸借対照表、損益計算書、余剰金処分計算書、株主資本等変動計算書、監査報告書の全てが承認されました。この内容につきましては、11ページから25ページに詳細が記載されております。13ページをお開きください。令和7年度事業報告における総括的概要ですが、公園は町のリニューアル整備計画により水洗トイレの新規工事が行われ、令和8年度の公園オープンから使用できるようになりました。今回は多目的トイレも整備され、子供連れの利用者さんはもとより、車椅子の方も利用できる広いスペースとなっているところであります。タコの滑り台も老朽化したことから独自に修繕をして塗装をし直していること、8年度においては鉄製の遊具を撤去し、新たな遊具の設置を計画していること、またゴーカートや電動遊具も安全に利用できるよう整備を行ってきたことが報告され、またスキー場においてはシーズン前の点検作業でリフトの第8号柱の支柱の傾きが確認され、その傾きを修正して、試運転を経て12月20日にオープンを迎えることができました。支柱の傾き

の要因は、夏場の大雨と思われます。リフト利用料につきましては、浜頓別高校のスキー授業がなくなったことから、前年比28万7,400円減となったところであります。一般廃棄物処理施設では4月1日で高卒者1名を採用できたこと、鍾乳洞ふれあい公園では8月20日の大雨により遊歩道等が土砂崩れにより通行不能になり、以降閉鎖されていること、有害鳥獣処理施設では職員2名体制で運営していましたが、11月末に臨時職員が退職し、その後採用できないまま、現在は短期雇用で対応している状況であることとの運営状況が報告され、令和8年度においても各施設の安全管理と経費の節減を図りながら健全な公社運営に努めてまいりますとの総括概要であります。

16ページをお開きください。総合損益明細書で決算の概要をご報告いたします。まず、寿レクリエーション施設業務では、寿公園の指定管理料と事業収入としてリフト利用料約353万円、パークゴルフ場の利用料約31万1,000円で合わせて386万7,430円、雑収入としてスキーレンタル料23万8,000円を加えた収入合計が3,835万6,410円となったところであります。支出につきましては、代表取締役の役員報酬のほか、職員3名、臨時職員1名、季節雇用1名の給与、手当、賃金のほか、修繕費では公園施設等修繕代として約21万円、芝刈り機等作業機の修繕費として106万円、スキーリフト整備費として約69万円、圧雪車修繕費として約33万円、スキー場施設修繕費として約28万円など合わせて315万円となり、委託料は圧雪車点検委託料、それからリフト点検委託料、電気保安全管理委託料等で約221万3,000円となったところであります。人材派遣費では、スキー場担当職員を中頓別町特定地域づくり事業協同組合より職員派遣を受けて対応したところであります。総支出総額では3,841万6,200円となりました。営業利益は、マイナス5万9,790円となっております。

一般廃棄物処理業務につきましては、町からのごみ収集委託料と雑収入で家電廃棄物の搬出券の販売手数料として6万578円と、収入合計が3,705万8,780円となったところであります。支出は、職員3名の給与、手当、臨時職員1名の賃金のほか、ごみ処理場の光熱水費、燃料費、修繕費等々で3,408万8,739円となりました。特に、今年度は修繕費で車両車検整備修繕費で70万8,000円、水処理施設等の修繕費として約161万円を支出してきたところであります。営業利益は、297万41円となったところであります。

鍾乳洞ふれあい自然公園業務では、町からの指定管理料のみで、支出につきましてはその多くは臨時職員2名の人件費で、ほかに光熱水費や燃料費、修繕費等で支出合計が440万9,695円となり、営業利益は62万6,305円となったところであります。

国保病院管理清掃業務は、町からの委託料収入のみで、支出は人件費が主なもので、臨時職員3名の賃金等で464万2,128円となり、営業利益はございません。

有害鳥獣処理施設業務も町からの委託料収入のみで、支出につきましては職員1名の給与、手当、臨時職員1名の賃金のほか、施設の光熱水費、燃料費のほか、菌床の管理委託料で収入と同額の768万4,114円で、営業利益は生じておりません。今年度の処理

頭数ですが、鹿の処理頭数は738頭、業務回収頭数は316頭、ハンターの自己回収が422頭となっています。このほか、アライグマ172頭、熊5頭、事故鹿21頭、一般狩猟18頭、タヌキ等の捕獲はありませんでした。

食堂業務は、振興公社の実施事業で、収入はスキー場ロッジ食堂売上げと事業収入として公園遊具貸出料、ゴルフ練習場球貸出料で83万9,300円、雑収入で自販機の売上手数料5万4,389円で収入合計が361万7,169円となっています。支出は、パートさんの賃金、食材の商品仕入れ費などで支出合計は346万1,781円となり、15万5,388円の営業利益となったところであります。

以上の結果、営業損益は、営業収入9,639万4,601円、事業費9,270万2,657円を差し引き、369万1,944円が営業利益となったところであります。営業外損益では、営業外収益、預金利息として6万5,248円で、経常利益は375万7,192円となりました。特別損益はございません。経常利益から特別損益を差し引いた375万7,192円が税引き前当期利益となり、法人税、法人道民税及び事業税76万9,990円を差し引いた差引き当期純利益は298万7,202円となったところであります。

17ページの剰余金処分計算書でございますが、前期末の剰余金1,217万1,376円から当期処分剰余金となる役員退職引当金の積立て12万円、機械取得引当金500万円に当期純利益298万7,202円を加えた1,003万8,578円が後期繰越利益剰余金となったところであります。

18ページの株主資本等変動計算書では、前期末の純資産に先ほどの当期純利益298万7,202円を当期変動額として加えまして、当期末の純資産合計を3,836万8,578円としたところであります。

20ページから25ページまでが各事業における収支決算内容でありますので、後ほど御覧いただければと思います。

26ページには監査報告書が添付されています。

27ページ、第2号議案、剰余金の処分の件についてですが、1として繰越利益剰余金より役員退職金として積み立てることについて承認を求めるもので、(1)、減少する剰余金の項目及び金額、繰越利益剰余金12万円、(2)、増加する剰余金の項目及び金額、役員退職引当金12万円となっております。

2として、繰越利益剰余金より機械取得引当金として積み立てることについて承認を求めるというもので、(1)、減少する剰余金の項目及び金額、繰越利益剰余金300万円、(2)、増加する剰余金の項目及び金額、機械取得引当金300万円となっております。今回は、公園内の電動遊具が老朽化しているものが多く、これを順次入れ替えるために機械取得引当金に充てるものであります。

28ページ、第3号議案、令和8年度事業予算の承認及び事業予算に変更が生じた場合取締役の協議に一任する件につきましては、30ページから登載されている各事業の

令和８年度予算を変更する場合、取締役の協議に一任することが承認されております。

以上、簡略ではありますが、第３１回定時株主総会で承認された有限会社中頓別振興公社の経営状況報告とさせていただきますが、出資法人として経営上特に問題になるところは認められませんでしたので、併せてご報告を申し上げます。どうかよろしくお願い致します。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みいたします。

◎同意第２号

○議長（星川三喜男君） 日程第１１、同意第２号 中頓別町監査委員の選任につき同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 同意第２号 中頓別町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を中頓別町監査委員に選任したいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求める。

住所につきましては、中頓別町字豊平１０番地１５、代蔵恵三さん、昭和３６年８月３日生まれであります。

３９ページをお開きいただきたいと思いますけれども、提案の理由といたしましては、現監査委員の代蔵恵三氏について令和８年７月８日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したく、議会の同意を求めるというものであります。代蔵氏につきましては、中頓別農業高校を卒業された後、酪農学園大学の短期コースを卒業され、その後農業に従事され、平成１４年から中頓別町農業協同組合の監事を３期され、その後平成２６年７月からこれまで３期にわたって本町の監査委員をお務めをいただいております。監査委員として最適任であるというふうに思っております。ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第２号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。同意第２号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（星川三喜男君） 起立多数です。

よって、同意第２号 中頓別町監査委員の選任につき同意を求める件は同意することに決定いたしました。

◎同意第３号～同意第９号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第１２、同意第３号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件から日程第１８、同意第９号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） それでは、説明をさせていただきます。

同意第３号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を中頓別町農業委員会委員の委員に選任したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求める。

住所につきましては、中頓別町字豊泉３３番地、お名前は石橋美代子さん、昭和５０年３月４日生まれであります。石橋さんにつきましては、ＪＡひがし宗谷、中頓別町からの推薦によるものであります。経歴につきましては、現在酪農業に従事して、平成２９年３月からＪＡ女性部の役員、平成２９年から９年７月から農業委員として活躍され、女性委員として部長や宗谷地区の役員も経験、農業委員としても経験を積んでおり、適任ということで推薦をさせていただくものであります。

続きまして、同意第４号であります。第４号は、住所、枝幸郡中頓別町字上頓別１６５番地の８、お名前は宗像宏史さん、昭和４８年５月１６日生まれであります。宗像さんにつきましては、敏音知、豊平、上頓別、小頓別、秋田地区の農業者の皆さんからの個人推薦ということであります。経歴につきましては、現在も酪農業に従事され、認定農業者として活躍をされています。後継者不足や労働者不足が課題となっている中、一つの地域だけで解決できる問題ではなく、先ほど申し上げました地域の課題、問題として捉え、この地域のリーダー的な存在でありまして、責任感も強く、今後の地域農業に貢献できるということから推薦をさせていただくものであります。

続きまして、同意第５号につきましては、住所、字松音知１０番地２１、お名前は十倉仁さん、昭和５４年８月１４日生まれであります。十倉さんにつきましては、個人による応募をいただいております。現在酪農業に従事され、東宗谷農業協同組合の理事のほか、認定農業者であり、令和５年度から指導農業士として、また令和５年度から農業委員としてもご活躍をいただいております。３年間農業委員として各種制度を学びながら地域の農

地の状況に関わり、今後予期せぬ離農も想定されることから、農業の担い手対策や農地の利活用に関わることに貢献をしていただくものとして期待をしているものであります。

同意第6号につきましては、住所、敏音知27番地15、お名前は姉齒義宣さん、昭和32年8月21日生まれであります。姉齒さんにつきましては、東宗谷農業協同組合からのご推薦をいただいております。姉齒さんにつきましては、酪農業に従事され、現在東宗谷農業協同組合の副組合長のほか、認定農業者であり、令和5年から農業委員会の会長をお引き受けいただいているところであります。卓越した農業経験をお持ちで、地域の事情に精通しているということでご推薦をさせていただくものであります。

同意第7号につきましては、住所、字弥生80番地、お名前は佐藤秀樹さん、昭和57年6月18日生まれであります。佐藤さんにつきましては、個人による応募であります。現在酪農業に従事され、認定農業者であり、令和5年度からは農業士として、令和2年からは農業委員としてご活躍をいただいているところであります。農業委員として6年の経験をお持ちで、農業担い手対策や適切な農地の利活用が円滑に進むよう、その活躍をご期待申し上げて推薦をさせていただくものであります。

続きまして、同意第8号、住所につきましては字上駒28番地、お名前は石黒和浩さん、昭和36年6月26日の生まれであります。石黒さんにつきましても個人による応募であります。長く農業に従事され、平成20年から農業委員として、現在は会長職務代理者として活躍をいただいているところであります。長年の農業委員としての経験でこれまで農業振興に関わっていただきましたけれども、今後は農業委員、後継者の育成、担い手の対策に進めていただくということで推薦をさせていただくものであります。

最後、同意第9号でありますけれども、住所は中頓別町95番地、名前は白取美紀さん、昭和40年4月13日の生まれであります。白取さんにつきましても個人による応募であります。これまで実家の商店に従事をされてきておられます。農業に関しては素人ではありますが、中頓別町の農業を知り、少しでも地域に貢献したいということで応募いただいております。農業委員の選任に当たっては必須な中立委員であることから、また女性の委員ということも含めて推薦をさせていただくものであります。

以上で同意3号から9号までの説明とさせていただきたいと思っております。ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより一括して討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第3号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第4号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第5号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第6号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第6号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第7号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第7号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第8号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第8号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第9号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第9号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

ここで議場の時計で10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長(星川三喜男君) 日程第19、一般質問を行います。

本定例会では5名の議員から一般質問の通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1番、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番(蓮尾純一君) 受付番号1番、議席番号1番、蓮尾です。本日は3問ご用意しておりますので、よろしくお願いいたします。まず1つ目、行政改革に向けての決意はどの程度あるのかということについてご質問させていただきます。行政改革に関して専門の担当課を設けたことは大変大きな意義があり、期待をしているところですが、過去に私が質問する中でも行政改革を行うと答弁をいただいておりますが、なかなか進まない印象がありました。行政改革が進まなかった原因とこれから行政改革を進めるに当たり現時点での課題があればお伺いします。

事務事業の精査削減を事業規模の大きなものから検討する等の答弁を今までいただいておりますが、現時点で候補となっている事務事業はどのようなものがあるのかお伺いします。また、学園建設において歳出が膨らむことに対しては町民サービスに影響がないようにするとご答弁いただいておりますが、行政改革を行う中で一定程度町民に影響が出ることも想定されます。その場合において学園建設による影響ではないとどのように町民に説明していくのかも伺います。

行政改革を行う中で住民サービスに何らかの制限がかかることがあれば、町民は学園建設の影響と結びつけて考えざるを得ないタイミングでの担当課の設置となっておりますので、どのように学園建設の影響ではないと色をつけていくのか、方策について伺います。

行政改革は、非常に決断力が求められ、今まで積み重ねてきたことに対する変化を求めなくてはならない局面も出てきます。町長にどれほどの決意があるのかも伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 蓮尾議員の行政改革に向けての決意についてのご質問にお答えをしたいと思います。

前段のところでありすけれども、行政改革についてはこれまで総務課が担当してきましたけれども、通常の人員体制のまま、増え続ける業務への対応に迫られ、事務を具体的に進めるまでには至らなかったということであります。職員の採用が思いどおりに進んでいないことも要因ですけれども、私として十分な推進体制を構築しなかったことは私の責任であるというふうに思っています。ただ、そうした中にあっても、DXを進めるなど行政改革の下地となる取組を行ってきたことは申し添えたいというふうに思っています。

行政改革を進めるに当たり、現時点での課題については、行政改革を先送りしてきたことにより改善しなければならない金額が増大していることや職員全体の現状認識が遅れ、前年踏襲による予算編成が続いていることが課題だというふうに思っています。最大の課題は、限られた財源の中で必要な行政サービスや社会保障を持続的に提供することと捉えています。現在は見直しが必要な事務事業を選定している段階となっていますので、現時点で見直しが確定している事業はありませんが、まず第一に町民生活に影響を与えない内部管理コストなどの歳出削減を図っていくことを考えているところであります。

昨今の物価高騰と人件費の増加が財政を圧迫している大きな要因ではありますが、公債費増加による影響もありますので、中頓別学園建設も要因の一つと考えています。中頓別学園整備事業は、公共施設の統合等により将来的には町民の負担の軽減につながる事業として実施しているところですので、今後はその効果を生み出していく行政運営が必要と考えているというところであります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ご答弁いただいた上で再質問となりますが、今の答弁だとちょっと芯を食っていないところがあって、まず事務事業の精査削減を事業規模の大きなものから検討するという旨の答弁を前回まででいただいていたのですが、今回の答弁をいただいた限りではそうではないのかなというふうに思って、内部管理コストの削減をまずは図っていくのかなと思うのですけれども、そうすると今までおっしゃっていたことと違うので、今回の行革に関してコストの削減という部分があり見えてこないという部分がまず1つありますので、そのところをご答弁いただきたいのと、学園建設において歳出が膨らむことに対しては、町長は何度も学園建設の議論の中において町民サービスに影響が出ないようにするというふうにご答弁をされております。今回のご答弁の中によると、学園建設も要因の一つと考えるというふうに答弁の内容が変わってしまっております。この部分はどのようなふうに整理をしていて、町民にどのように説明をするのかという部分もご質問させていただきます。

あと、それに伴い、学園建設の影響がない前提で学園建設、もちろん賛成、反対したはずでございますので、学園施設の影響ではないと色をつけていくのか、どのようなふうに色

をつけていくのか、お金についてです。結局財布は1つになりますので、これは学園建設の影響でこの行政サービスがなくなりますよとか、行革、これは保育園建設の影響ではなくてやっていくのですよというのが非常に分かりづらくて見えづらくなると思います。今金額が膨らんでいる中においては、どれもこれも学園建設の影響ではないかというふうに考えざるを得ないというふうに町民から見たら思うわけですが、その部分についてはどういうふうに説明をされるのか、行革に向けてです。この部分をまずお知らせいたしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、最初の事務事業の見直しの部分でありますけれども、後で担当課長から現在の進捗状況を少し補足してもらえればというふうに思います。基本的には、これまでも申し上げているとおり、まず事業費の大きな事業から見直しを早急に進めていくということで、今の行革の作業の中でも3段階ぐらいに事業の振り分けをしながら、大きなものから見直しを進めていくというところについてはそのように進めているというふうにまずご理解をいただければというふうに思います。別枠の扱いにもなりますけれども、特に医療や介護の問題、やっぱりここが最大の見直しのポイントになるというふうに思っていますし、そのほか観光の事業であったりとか、事業費の特に一般財源の繰り出しの大きな事業を重点的にやっていくという考え方そのものは大きく変わっていないというふうにまずご理解をいただければというふうに思います。その中で、ポイントとしては、やはり住民のサービスに影響するようないろんな政策サービスをできるだけ残すということとを前提にしながらこの行革を進めていくという考え方そのものは変わらないというふうにまずご理解をいただければと思います。

その上で、中頓別学園の建設がどう町民のサービスに影響するのか、その辺りについての説明、議員もおっしゃったようになかなか説明が難しいところあるかなというふうに思っています。少なくとも一時的にこれから十数年、20年ぐらいの中でこの償還が町財政の負担になっていくことは間違いないというふうに思いますけれども、一方で今回中頓別学園をこういう形で建設せずに小学校や中学校、町民センター、給食センター、その他社会教育施設を個別に整備していった場合にはもっとこの負担は大きなものになるということとを前提に、その中でどのように一元化した施設の効果があるのかということとを説明できるような、それを単年度に落とし込んだような資料というようなものも今後考えていければいいのかなというふうに思っています。

なかなかお金に色がつけられるということではないのは議員もおっしゃっているとおりでありますけれども、何度も申し上げてきたつもりでありますけれども、これまで、最近ちょっとできていないところはありますけれども、いろんな公共事業に伴って借入れをしてきた起債についてはその年度のうちに将来の償還に必要な財源を積むというような形を取ってきたことで、これから先の償還についてそれらのこれまでやってきた事業に伴う償還は本当に低く抑えられているという状況でありまして、中頓別学園の償還がこれを今回

積み上げるとなかなか難しいところありますけれども、少なくとも従前の償還、従前というのは積立てをする以前の償還です。そういうところに照らしても大きなものにはならないと、実質公債費負担比率、こういうものでそれらの影響がどのようにあるのかというようなこともお示しをするようにしていければというふうに思います。

いずれにいたしましても、私も過去2回ほど事務担当として大きな行政改革に取り組んできた経験がありますけれども、このときはいろんな事業の見直しも行っていますけれども、何よりやはりそこは人件費の削減というところを大きく行うことでやってきたところ です。ただ、今同じようなことができるかという、やはりそうではないというふうに思いますので、一生懸命頑張っている職員の給与に手をかけることがないように、何としても町が行っている事業の大胆な見直しを進める中で行政改革を成し遂げていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 町民サービスに影響が出ないようにするという部分のご答弁が何か曖昧だったなというような感じがするのです。結局学園建設の影響が出てきて、町民サービスに影響が出てしまうのかなというような感じなのです。恐らくそういうつもりではなくご答弁いただいていると思うのですが、そういうふうに聞こえていしまいます。そう になると、そもそも町民との間で約束されたものがこの学園建設に対しておかしくなってしまう一面もあるのかなと思います。

また、今担当の方からお話も後ほど伺えるということだったのですが、例えばですけれども、今回の一般予算の構成内容を見ていると5億円余りの分かりやすく言うと貯金からの繰入れがありますよね。今この段階でこういうふうになっているような状況において、今後学園建設の償還が始まる際にはどういうふうになっていくのかという部分も見えない部分もあるのかなと思います。このまま学園の償還が始まってくるとさらにお金がなくなっていくのではないかなという心配がまずあるので、今現時点での5億円程度というのが、行革に向けての一つのゴールではないですけれども、目標となると思うのかなと思うのでそこら辺の部分についても伺いたいです。

あと、今町長おっしゃられた人件費の部分についても以前のご答弁では人件費には手をつけないというふうにご答弁をいただいておりますので、人件費には手をつけないようにしたいではなくて、人件費には手をつけないと改めてしっかりご答弁をいただきたいと思っています。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 財政の今行財政改革を進めなければいけない要因、要は収支が苦しくなっている状況についてのいろんな要因があるというふうに思っています。基本的にこの十数年の中で地方交付税が増えるという状況ではなく、最近若干人件費の関係で増えたりするところありますけれども、基本的には地方の行財政需要が大きく増え、その中で人件費がかなり大きな伸びをしている中であつても国から地方に交付される財源というも

のが全然それに伴って増えていないという現状があります。さらに、今国が進めてきた基幹業務、全国で一元化する、統一するというようなことについても我々としてはこれに伴って大きな負担軽減というのが生まれるのではないかと期待したところでもありますけれども、逆に業務も増える、それだけではなくてお金の負担も増えるというような状況も重なったり、いろんな要因があります。

そういった要因を全て含めて、これから行政が持続的に運営できる仕組みを整えていくということについては、これをやれば解決するというような簡単なことではなくて、やっぱり多方面から取り組んでいく必要があるというふうに思っています。単町で今かかっているコストをどうやって削減していくかということ、それから広域で今宗谷管内の中でも動きを取ろうとしていますけれども、そういった広域で事務の共同化をするなど、そういったことも含めていろんなアプローチをしながらこの行革を実現していかなければならないというふうに思っています。基本的に私の考えとしては、町民生活、町民のサービスに影響を与えない、それを最優先に行革をしていく必要があるというふうに考えています。まず、その基本的なところをご理解をいただければというふうに思います。あと、少なくとも職員の給与カットとか、そういったことはしないというふうに、そこはしっかり約束をして進めていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 今野政策経営課行財政改革担当課長。

○政策経営課行財政改革担当課長（今野真二君） 私のほうから説明させていただきます。

まず、現在の状況につきましては、町長協議を4月と5月、現在まで2回ほど実施しておりまして、そのほかに行財政推進会議というものを4月と5月、これも現在まで2回と、行財政推進改革会議については全課長と一部主幹と主査が入っている会議体となっております。5月末までには対象事業を洗い出していただいて、今後各課のヒアリングを予定しておりまして、担当といたしましては、喫緊の課題としては当初予算の段階で基金繰入れによる収支バランスを取っている予算編成については、基金も無限にあるわけではないので、受託可能な財政運営ができないと考えています。ですので、歳入であります町税や地方交付税などの収入に見合った財政規模にすることを専決事項として考えているところで

以上です。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 今野さん、久しぶりです。洗い出し業務等大変だと思いますが、誠心誠意努めていただければと思います。どうしても今のご答弁の中では得られませんでした、学園建設の影響ではないということを言っていかなくは、後ほど町民からやはりそうだったのかと、これまた町政に対しての信用を失うようなことにつながりますので、行革に向けて以前からご答弁でおっしゃっていた町民サービスに影響がないこと並びに行革を行うに関しても何らかの制限がかかることがあるのであればそれを学園建設の影響ではないというふうにしっかりご説明をしていただくと。例えば現状での世界情勢の大幅な

先行きの不透明感であるとか、いろいろ人件費の高騰、おっしゃるとおり人件費の高騰とか影響はあると思いますので、あくまでも学園建設の影響ではないというような根拠をつけた上で、しっかりとなぜこうなるのかという説明をしていくことは今まで説明されてきた町長にも責任があるのかなというふうに感じておりますので、そのところをどうか心にとめていただきたいなというふうに思います。

1 問目につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、2 問目に入らせていただきます。2 番目、新規事業の検証はどのような基準で行っているのかという部分についてお伺いします。町長の任期も残り 1 年を切っている状況の中で、初当選後様々な事業の立ち上げを行ってきた経緯がありますが、見渡してみると立ち上げこそ行っているが、当初期待したほど利用されていない、効果が発揮されていないなどの事業が多数存在します。予算、決算審査の中において町長や職員より説明はされておりますが、事業を始めた当初に期待されたほど課題解決には至っていない点について現状どのようにお考えかお伺いします。

また、町長が初当選された後、任期 3 回の中で、このような事業に対し、概算で総額幾らの予算が投入され、町の一般財源からの歳出の規模は総額幾らになっているのかお伺いいたします。

非常に辛辣な意見となりますが、町長の事業への取組を拝見する限り、立ち上げこそ一生懸命取り組まれておりますが、その後の運用に対する意識が薄くなっているように感じます。一例ですが、ライドシェアの取組などは当初非常に期待されたものでした。今後必要になるサービスであり、住民相互扶助のきっかけになるものでありましたが、現状町民有志によるドライバーよりは職員による送迎がほとんどである現状があります。これはアプリを立ち上げても、やはりずっと毎日そうなのです。介護医療院に関しても、高齢者が安心してこの町で最期まで生活するために期待された事業でしたが、看護師の不足により入院に制限がかかっている現状だと伝え聞いております。このほかにも同様の事例が散見される中、現状分析ができていいのか、また検証は行われているのか、立ち上げた事業を継続していく基準はどのようなものと考えておられるのかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 新規事業の検証に関する質問にお答えをしたいと思います。

これまで 3 期 12 年分に新規で立ち上げた事業、現計予算ベースで整理をいたしました。通常特定財源として整理される特定目的基金の充当額を加えた額を一般財源として集計をしているところです。結果として、平成 27 年度に 9 事業で 5,346 万 7,000 円、うち一般財源が 4,690 万 6,000 円であったものが令和 8 年度では 29 事業、事業費 1 億 5,681 万 5,000 円、うち一般財源が 1 億 2,978 万 5,000 円というふうに移転をしています。ここについては短期間で集計しているので、正確というか、もう少し精査する必要があるのかもしれませんが、ご質問いただいて以降で整理をさせていただいたものというふうにご理解をいただければと思います。通算 12 年分で一般

財源総額は1億1,390万8,200円で、単年度平均では9,492万4,000円ということであります。なお、一般財源の中には人口減少問題と総合戦略事業などとして普通交付税や特別交付税に算入されている費用が含まれている点についてはご留意をいただきたいというふうに思います。

事業開始に当たり重視している点は、人口減少問題に対処するために検討委員会が作成した中頓別町総合戦略を中心に事業化を進めている点であります。個別の事業については、多くの事業で当初の目的、役割を果たしていると認識をしています。なお、現状が利用が伸び悩み、一定数の成果でとどまっている事例もありますが、その目的はある程度果たしているものというふうに考えています。また、事務事業の評価としては、総合開発委員会による外部評価を実施しており、重点、最重点に位置づけられた事業については拡大、現状維持、縮小など委員の皆さんから意見をいただいて、それを踏まえて整理をしているところであります。町としてその評価内容を踏まえ、毎年度10月下旬から1月上旬にかけて関係課と協議を行い、事業の必要性や妥当性を年度当初から予算編成の基礎としていると、システムの中で運用しているということであります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 通算12年で約11億円ですね、我が町の一般財源。ちょっとざっくりした計算ですけども、一般財源の総額の中から考えると、12年ですが、結構大きな割合なのかなというふうに私は認識をさせていただきました。その割にはというように言い方は大変失礼かもしれませんが、今町長がおっしゃられているような目的が十分に果たされているものって本当にあるのかどうなのかという部分というのは、恐らく立ち上げた当初にこうこうこういう利用があって、この程度利用があるとか、このように取り組まれることで町がこういうふうに豊かになるなど、しっかりとしたゴール、要するにKPI、KGIが設定されていないのかなとも思ったりはするのです。ただ、一応は出ているのは確認を私もしています。それと比較検討すると、私としては十分に果たしているものとは全然考えられないなというふうに思います。決して今まで無駄だったわけではありませんが、もっと早いタイミングで事業自体をやめるべきであるとか考えることも十分に考えられたのではないのかなというふうに思っています。先ほどの1問目にも通ずる部分もありますが、早急にその目的は十分に果たしているというふうに考えずに、これはもしかしたら無駄なのかもしれないとか、これはやらなくてもいいかもしれない、これはやらないほうがいいのかもしれないというような判断も必要となってくると思います。今29事業まで膨らんでいるのですよね、これは職員さんにとってもとんでもない仕事の増加数だと思います。確かに平成27年度頃に比べると職員数は増えておりますが、募集人員に対してはやはり集まっていない部分も往々にしてあります。に対して29事業まで増えている。約30事業ですよね、増えてしまっているわけなのです。それは、これだけ増えれば、人もいないのに内容が薄くなって、結果ついてこないよなというところだと思うのです。やはり見直しは必要だと思います。その部分についてご答弁をお願いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 事業の見直しに関しては、今まさに行革の対象の中で最終的には聖域なく全ての事業について見直しをしていくという中でその検証を行っていくということになるというふうに思っています。私の始めた、私がというか、私になってから始まった諸事業について、これからも全て継続すべきだというふうに考えているわけではなく、改めてその効果を検証した上で、続けるもの、あるいは見直しをするもの、やめるもの、その辺の振り分けを丁寧に行っていきたいというふうに思います。

大きな目的とするところは、今私たちがずっと闘っているというか、日本全体もそうありますけれども、人口減少していく社会の中でどうこの地域を将来に維持、持続していくかという、そこに尽きるというふうに思います。地方創生を言われて十数年たちますけれども、いまだにやはり子供の数、出生の数が全国的に減り続けているというのがこの国の現状なのだというふうに思っています。そんな中であっても、大都市とか、そういうところだけが生き残ればいいということでは決してないというふうに思っていますし、1次産業を支えたり、エネルギーを支えたり、そういう中でやっぱりこの地域が未来も存続していくということが何よりも大事だというふうに思って、そのためのいろんな施策にやっぱり取り組んでいかなければならないというのが現状ではないかと、これからも大切なところなのではないかというふうに私は思っています。

私が町長に就任した当時、本当に平成十四、五年ぐらいから続いた厳しい財政状況、そして市町村合併、こういった中で生き残っていくための財政基盤の強化ということが最大の課題であったというふうに思います。前町長の功績は、大変その意味で大きな功績を残していただいたというふうに思っています。そうした中で、多くの事業について見直した後、縮小して新規の事業に取り組むことはなかなかなかったというふうに思います。地方創生が言われて、ちょうど私が就任したタイミングでありますけれども、そこでやっぱりステージが大きく変わらなければいけなかったと私は思います。その意味で私なりに提案をし、職員と一緒に考えながらこれらの事業について取り組んできたということでもあります。その分職員も増えてきていますし、それらが全て効果的に行われているかどうかということについては、先ほど申し上げたとおり検証が必要でありますので、成功とか、そんなふうに言うつもりはもちろんありませんけれども、ただやっぱり今いろいろあがいてこの局面を変えていかなければならないという、そういう思いというか、そこはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。私自身の町長としての評価はもちろんあるというふうに思いますけれども、決して自分を過大に評価しているつもりもありません。職員からの行革の検討委員会の中でもらう意見にも真摯に向き合っていきたいというふうに思いますし、これまで議会から頂戴した意見、町民の皆さんから懇談会でいただいている意見、それらも全て含めてこれらの取り組んできた事業、行革と一体で見直しをしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 私も町長が立ち上げた事業等々が駄目だとは決して思っていないのです。ただ、やはり続いているというのも大きな問題かなと思います。当初掲げた構想が構想どおりいっていない。ここにも挙げておりますが、ライドシェアであったり介護医療院の話、ほかにもいろいろありますが、取りあえず続いているけれども、ぽつぽつになってしまう。それに対しててこ入れ等を行っていないから、結果として使われない事業になってしまったり、理想だけ高いものになってしまったりというようなことになっているのかなとも思いますので、決して取り組まれた事業自体は無駄なものはないとは思っているのですが、その部分も、これだけたくさん事業が立ち上がってきているので全部町長が把握している中で継続、持続可能性を図っていくというのは非常に難しいのかもしれませんが、やった以上はやはりそこも意識してやっていかなければいけないものだと思うのです。それが、町民からもお伺いしますが、なかなか続いていると、こんな言い方もあります。途中で町長は飽きてしまったのかなというような言い方もあります。これも飽きてしまったのかなというようなお話もよくお伺いします。そうではないのだよということも含めて、そうではない中で事業の点検をして、先ほどの1 問目にあった行革も含めて行っていただきたいというふうに思います。

もちろん種まきというような意味合いも大いにあったと思います。ただし、種まきをしている中で今年度の予算のように基金から5 億円繰り入れるというようなことが続いていると、基金総額で考えると、町長もご存じかと思いますが、近いうちに基金もなくなってしまう。非常に重要な局面だと思いますので、必要であるというふうに考えたりするのが前提ではないというふうにお話は伺いましたが、お金がかからないような形で今まで積み上げてきたものを何とか消化させるだとか、そういうふうに考えていただきたいと思いますので、どうでしょう。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 僕は、やって、飽きたということは一つもないと。まず、例示していただいているライドシェアについてですけども、これは私がということではなくて、本当にすばらしい取組だというふうに思っています。先ほど冒頭の質問の中でも、職員が担うケースが増えているというところですけども、確かにそれ以外のドライバーの利用件数が下がっていることは下がっているかもしれませんが、今職員が行っている運行について言うと、従前は要するに利用できなかったサービスだと。やっぱりドライバーの方がいなくてマッチングできなかったところ、そこを職員がドライバーになることによってカバーできるようになったというふうに私は理解しています。事実そうだというふうに思います。ここの取組が私はすばらしいと思うのは、ドライバーの皆さんがライドシェアで実際に運行しているかどうかだけではなくて、10 年にわたって地域の公共交通の問題、課題に向き合いながら、どういうふうに解決できるかということとずっと真摯に向き合って議論をしていただいています。こんなふうに会議を持って10 年も続けていただいているというのは、本当にすばらしいことだというふうに思います。地域の中で、行政の

サービスということではなくて、共助の仕組み、お互いに助け合う交通の仕組みということを考えながらこれまで継続したということに対しては、本当に経緯を表していますし、町の外の方にも大いに誇れるすばらしい取組だと思っていますので、そこは、時間が経過して利用が少なくなったという、そういう捉え方ではなく、改めてご理解をいただければというふうに思っています。

介護医療院の話もありましたけれども、これは町内で最期まで住み続けることができない町で最期を迎えられない。その現状を解消したいということから、今介護医療院を病院に併設して運営をしています。介護医療院を続けることが目的ではなくて、最期までこの町で住み続けられる、この町で最期を迎えられる、よその町に行かなくてもこの町でそれができるということを実現していくためのものであって、この取組も今これを続けていくために、介護医療院という形にこだわらず、この機能、役割をしっかりと残していくということを主に考えた見直しを行っていかうとしているところでありますので、その点についてもご理解をいただければというふうに思います。

そのほか、どんな事業が尻すばみというふうに思われているか分からないところがありますけれども、例えば子供の相談支援事業なんかでは必要とする専門職を確保していくのが難しいとか、いろんな理由はありますけれども、本当に必要だと思って思い続けている事業はたくさんあります。こういったものをこれからも持続できるようにしていかなければいけないというふうに思っているところでもありますので、住民のここで暮らす幸福感というか、そういうものがしっかり感じてもらえるような取組というふうに考えながら、ぜひ見直しを含めて今後の運営に当たっていけるようにしたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 私も決して無駄だとは思ってはおりませんので、持続可能性に向けてできることはできる、しっかり検証を行ったものはおっしゃられるとおりのものはやめるというようなことをしっかりやっていただきたいなと思います。尻すばみに見えてしまっているのも現状では町民からの意見なので、そういうふうに見えているのも現実です。町長は今そういうふうにおっしゃられますが、町民にはそういうふうには見えていない部分もありますので、しっかり持続可能性を見据えた上で取り組んでいるのだというところをしっかりと情報提供するなり事情説明をするなりということをしていかなければいけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それに加えてこの部分で最後に申し伝えたいのは、先ほどの再質問でも言いましたが、新しく事業を始めているおかげで基金を食い尽くすようなことはないようにしっかりと努めていただきたいなというふうに思います。

では、次の質問に入らせていただきます。基幹産業である酪農業に対する支援についてでございます。私は酪農業に対して知見も薄く、未熟であります。報道や酪農家の方から見聞きする中で非常に厳しい環境に置かれていると認識しています。本町の基幹産業であり、歴史や文化、景観などの観点においてまさに基幹産業となっており、厳しい状況に

置かれていることについて非常に危惧をしております。酪農家の現状の把握をどの程度まで行っているのか、それに対する認識はどのようなものなのかお伺いします。

現在国の畜産クラスター事業などを活用した大型投資に関する国からの補助金などがありますが、家族経営の方が多い本町においてこのような補助は現実的なものではなく、国が進める施策と一部乖離しているものと考えております。現在町単独でも新築や増築、改修に対して支援条例が整備されておりますが、事業費に対する割合や限度額等が現在の物価高騰の状況の中で効果が限定的な状況になっていると考えられます。後継者への特例支援はかなり使い勝手のよい枠が設けられているのは承知しておりますが、対して現在酪農業を営んでおられる方への支援の実態と乖離しており、更新を検討しなくてはならない経済状況となっております。設備に関する補助のほかに経営に対する支援策も設置していることも承知しております。しかし、乳価が上がらない、飼料が値上がりし続けている、人件費が高騰しているなども踏まえ、市場経済も考慮した支援策の検討ができないか、基幹産業を守るための町長の現時点でのお考えをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 酪農業に対する支援に関する質問にお答えをしたいと思います。

本町の基幹産業である酪農業は、燃料や肥料等の生産資材の高騰により厳しい経営状況が数年続いてきたものの、乳価も引き上げられてきたことから、一時期よりは上向きになってきたという認識を持っています。しかし、現在の中東情勢の影響から牧草収穫に使用するビニール資材などに不足や高騰が懸念されるなど、今後の情勢を注視する必要があると考えています。また、本町の酪農業全体の大きな課題として高齢化、後継者不在を主な理由とした離農に歯止めがかからないほか、老朽化した飼養施設で営農を続ける形態が多く、機械化などの省力化が進まず、経営を継続することができなくなるという懸念から、酪農振興支援条例を整備し、施設の整備、改修への支援を図ってきたところであります。条例を整備した当初は一定の効果はあったものの、昨今の建築資材や人件費の高騰などにより整備費用が莫大となった現状では利用者は少なくなっている状況であります。酪農振興支援条例による施設整備改修支援だけでは問題は解決できるとは思いますが、他の補助事業等を組み合わせ、改修等を進めるきっかけづくりになると考えています。

また、本町の酪農業は家族経営がほとんどであります。労働力や施設の問題などを総合的に検討する中で、共同経営などの法人化への動きが出てきた際の支援の在り方については検討する必要があると考えています。さらに、本町の酪農業を維持、発展させるためには、直接的な経営の支援だけではなく、営農を継続できる体制への支援を充実させることも必要と考えています。酪農従事者の休日確保等を図る酪農ヘルパー組合や繁殖データ等を活用し、乳牛の能力向上による経営の安定化を目指す乳牛検定組合への支援、粗飼料収穫の共同化や労働力の軽減を図るための夏季預託牧場及び本年秋から稼働予定の通年型の哺育育成預託施設の安定的な運営なども挙げられます。現状では、これらの酪農関連団体や施設運営はそれぞれ独立した形となっておりますが、今後の人口減少による労働力不足

への対応や運営の効率化を図るための道筋を検討する必要があると考えています。

いずれにしても、町単独で検討するを進めるのではなく、酪農家の意向や関係機関との協議検討を行いながら、本地域でどのような体制を構築していくことが望ましいのかを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 今現状である酪農家さんの中で、なかなか集まりづらい情報なのかなと思うのですが、赤字で経営されている方がどれぐらいいるのかというのをまず把握されているのかどうか、その割合は全体のどれぐらい上るのかというようなことを把握されているのかというのをまずお伺いしたいのと、それがどこから起因する赤字であるということまで把握しているかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） 個別の経営状況のお話を農業関係団体から聞き取るという形は、やっぱり個人情報の問題がありますので、非常に難しく、どこの何件ぐらいが赤字経営だとかというところの部分を正確に把握することはしておりません。ただ、年度年度ごとというか、特に農協さんとの情報交換の中で都度、経営状況の把握というか、状況を聞かせていただいて、今年度は特に例えば厳しい状況の農家さんが多いとか、去年よりは少ないというような形の情報としていただいているというところで、その具体的な中身の部分について、おおむねの基本的な条項といいますか、乳牛の事故というか、事故牛が多くて、その導入に費用がかかっていたとか、そういう大きな項目の中でのお話ということでは聞いていますが、具体的に赤字経営体の具体的な内容だとかいうところまでこちらで把握するということはなかなか難しいという状況にあります。ただ、総体的な中頓別町の農家の状況というところの中での話は伺っているところであります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） もちろん個人情報のこともありますので、誰々さんがどういうふうに赤字ですというようなことは把握できないし、把握しなくてもいいとは思いますが、大まかなトレンドとしてこういう形で経営状況が苦しいのだなというようなトレンドはつかむことができると思うのです。それは経済原理の中に組み込まれたものになりますので、大まかな形でのなぜ赤字になっているのか、赤字が増えてきているのかということは把握はできると思うのです。そこら辺のヒアリングは、JAさんとしたりできると思うのです。それに対して、ではどういう支援をしていくか、もちろんお金だけではないかもしれないです。こういった施設を運営していくことも大事なのかもしれません。でも、今現状聞いている限りだと、農家等のお話を聞いている限りだと、どうもう役場とその部分の情報の交換がうまくいっていないのかなと、役場から考えてもらいたいことであったり、やってもらいたいことであったりという部分がいまいち吸い上げられていないのかなというのは感じます。何かそういうような話をざっくばらんに設けられるような機会というのは今のところ持たれていないというようなところでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、今農協も合併して広域で浜頓別町、猿払村、3町村で1つの組合を構成している状況でありますけれども、その中で組合長等から言われていたのは、この中で中頓別町の酪農に対する支援がとにかく一番手厚いと、ほかの両町村は漁業も持っているので、農業だけ支援ということがなかなかできないというところもあって、そういう意味では酪農が基幹産業である本町が酪農により手厚く支援しているというところは当然といえば当然なところでありまして、それだけ町の酪農に対する支援というのは一定行われているということでもあります。

そんな中で、私も行政経験の中で酪農に従事したことはありませんけれども、町長になって以降はいろんなお話をしてきました。まだまだ経営のよかったときであれば、例えば増産体制をつくっていくのに牛を新たに導入するときには牛の単価がすごく高いので、こういったところの購入について町の支援をしてもらえないかと、あるいは農業の更新をしていくに当たって、更新に係る費用が増嵩してきているので、農協も負担する代わりに町のほうでも一緒に協調して支援をしてもらえないかと、そういう個別に農業状況の中で支援を町として取り組めるところを相談、協議をしながらきています。先ほどあったヘルパーの利用組合であったりとか、そういったようなところとも必要なときには支援に関する相談というのもしながらやってきたという経緯があります。ただ、合併以降、農業者の代表として酪農振興会が新たにできたりして、どこを中心となって協議をしていくのがいいのかとかということもまだ手探りの状況があります。私としては、できるだけ多く農家の皆さんと協議する場を持ちたいということで懇談会も行わせてもらいたいというふうにしているのですが、なかなか組合長との日程が合わなかったりとかして、その調整に苦労しながら機会を持てないでいるというような状況もあるのも事実だということでもあります。

ただ、いずれにしても、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、高齢化していること、それから後継者がいないところがある、そういった課題、さらにはそれらの農家の施設を継承していく上での老朽化等の問題とか、やっぱりそういうこともあってなかなか一筋縄ではいかない大きな課題、多くの課題があるかなというふうに思います。改めて、議員からも言っていただいたように農家の皆さんから声を拾って、きめ細かな支援ができるような、そういった取組をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） すみません、先ほど個々の経営状況の把握というのをしっかりしているわけではないという話をさせていただきましたが、今現在酪農家戸数も30戸を切っていて、その中で私どもとして持っている情報で、そこそこの課題とか、労働力が不足しているのか、経営面積が不足しているのではなかろうとか、そういう推測を、推察といいますか、することはしております。ただ、そこをオープンにするわけではない

のであれなのですけれども、ただそことJAとかの情報を加味しながら、個々での課題、こういう課題が個々の農家にはあるのではなかろうかという推察はしているところですが、その中で個々それぞれの問題、課題がある中で個人的な要望だとかということもお聞きすることはございます。ただ、そこがそれぞれの問題というところもなきにしもあらずなのかなというところもあって、なかなかそれを全体化するということは難しいというふうに思っています。

これまで合併する前までは、農協単独で個々の課題を聞き取りながら、地域全体としてどういう課題が必要で、どういう支援を求めて町のほうに来るところがあったのですけれども、合併後はなかなか東宗谷全体の地域としての農協という捉え方で、各町村に直接支援という形にはなかなかないままだった。その中で、先ほど町長が言いましたが、合併のときにできた酪農振興会が本当は中頓別町内の課題、地域の課題というものを拾い上げて一緒に協議していけるような形になるのが望ましいだろうというふうに私どもも思っていますし、今後徐々にそういう形になってきているのかなというところで、酪農振興会が吸い上げる形で、町の支援というか、どういう形が望ましいか、この地域をどういう形で酪農を継続するための体制をつくっていくかというのを拾い上げるというか、一緒に協議できる場になっていただきたいなということを思いながらいるというところがございますので、そういう形の中でいろんな協議が進めていける形になればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ぜひそういった協議の場を設けていただいて、現場のご苦勞を産業課はたくさん仕事を抱えているので、これだけではなくいろいろあるので、大変だと思うのですけれども、やはり基幹産業になりますので、丁寧に対応していただきたいというふうに思います。そして、そういった協議体がしっかりできて機能してくることを非常に期待をしているところです。

私の質問については以上で終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで蓮尾さんの一般質問は終了いたしました。

一般質問、引き続き、受付番号2番、議席番号7番、西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） 受付番号2番、議席番号7番、西浦でございます。風邪を引いております、ちょっと聞き取りづらいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。私のほうからは学芸員の必要性についてお伺いいたします。

2016年4月1日から中頓別学園義務教育学校が開校いたしました。この施設は、子供たちの学びの場はもとより、将来は社会教育施設も併設され、同じ施設の中に平日子供たちが学んでいる横で一般町民も活動できる場として生まれ変わります。この中頓別学園は、人生100年の学び場の拠点として、自然、文化、歴史などを教育に生かすことができる絶好の機会だと思っております。その一方で、今中頓別町は学芸員が不在です。過去

においても学芸員はいませんでした。学芸員が不在のままだと資料の散逸、劣化のリスクが高まり、子供たちが地域の歴史を体系的に学ぶ機会が不足するといった課題が生じかねません。

そこで、質問ですが、中頓別町の歴史的な財産、豊かな文化資源を学校教育と地域振興に生かすための学芸員の必要性和役割をどのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの西浦議員からの学芸員の必要性についてお答え申し上げます。

今年度4月に開校した義務教育学校中頓別学園は、来年度新しい施設に引っ越しします。この施設は、義務教育学校としての機能に加え、将来的には社会教育施設機能も併せ持つ人生100年の学びの拠点として整備を進めているところでございます。議員ご指摘のとおり、中頓別町には豊かな自然環境、開拓の歴史、地域に受け継がれてきた文化や産業など多くの貴重な地域資源があります。これらは、単に保存するだけではなく、学校教育や社会教育、さらには地域づくりや交流人口の拡大にも生かしていくべき重要な財産であると認識しております。

その中で、学芸員は地域資料の収集、保存、整理、調査研究を専門的に担うだけでなく、その成果を展示や学習活動へ結びつけ、子供たちや地域住民へ分かりやすく伝えていく役割を果たすものと考えています。特に、中頓別学園においては地域学習や探究的な学びを進める中で町の歴史や文化を体系的に学ぶ機会を充実させることが重要であり、その際に専門的知見を持つ学芸員の果たす役割は大きいものと認識しています。また、地域に残る歴史資料などについても適切な保存や継承を進めていく必要があると考えております。一方で、学芸員は専門性の高い職種であり、全国的にも人材確保が容易ではない状況にあります。加えて、小規模自治体においては限られた人材、財政的な体制の中で専任配置を行うことは現実的な課題もあります。このため、学芸員の必要性については十分認識しているところでありますが、直ちに配置できる状況にはないこともご理解いただきたいと思います。

今後につきましては、地域資料の保存や学習機会の充実を図るため、関係機関との連携や外部人材の活用も含め、図書館司書や社会教育主事を中心に対応を進めるなど、持続可能な体制の在り方について研究していきたいと考えております。今後も中頓別の歴史や文化を次世代へしっかり継承し、それを子供たちの学びや地域の魅力向上につなげられるよう取り組んでまいります。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

今の答弁ですと、学芸員の必要性については専門的知見を持つ学芸員の果たす役割は大きいことを認識しているということはよく理解できました。しかしながら、全国的に確保が難しいことも理解できますが、宗谷でも枝幸町をはじめ、利尻町、利尻富士町、礼文町、

稚内市には学芸員が配置されております。とても確保するには難しいとは思いますが、配置されることによって宗谷での学芸員のネットワークも生まれます。現在の学芸員の配置は、宗谷では一番南に位置する枝幸町に2人、そして稚内市に2人、利尻島と礼文島に合わせて5人配置されております。宗谷の北と南に配置されているが、残念ながら中間に位置する猿払村、豊富町、浜頓別町、中頓別町、幌延町には学芸員が今のところおりません。宗谷は広いですから、北と南では歴史的背景や産業基盤も微妙に違いがあります。そして、宗谷の学芸員はネットワークをつくって活動されているので、お互いに情報交換しているようです。

回答では図書館司書や社会教育主事を中心に対応するとの回答ですが、図書館司書や社会教育主事は本来学芸員の仕事だけに傾倒するというのはなかなか難しいことだと私は思っておりますので、結局本来の学芸員の仕事も物理的に難しいのではないかと考えております。また、最近中頓別町でも空き家が目立ち、解体され、一部は解体途中で歴史的に大変貴重な資料が見つかったと聞いております。ここで専門家がいないと、歴史的に必要なであるにもかかわらず、たどろみとして廃棄されているかもしれません。

そこで、再質問ですが、町で保存されている貴重な資料を価値あるものとして保存し、未来に伝えていくために、現有の資料館管理体制の課題をどのように認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

現状は、議員もご承知のとおり郷土資料館というところ、その場所にこれまでの財産を蓄積しているという状況になっております。管理についても図書館の担当者が行っているという状況で、年間300人程度の利用というふうになっておりますが、この後新しい施設ができた際にはどのようにそこを運営するかということについてはただいま検討中ですが、新しい施設の中でも、今展示しているものも含めた中頓別町の歴史だとか文化についてもコーナー的に子供たちが日常的に学べるような、そんな展示も考えているところでもあります。

宗谷管内の配置についても、私どもも承知しているところであります。なかなか専門職がいなくて、社会教育分野での連携というところも深いところでの連携というのはまだまだ課題があるところでありますけれども、学芸員を置くか置かないか、現状今いないところ、配置されていないところもありますので、地域の歴史や文化を継承する機能をどのように維持するかという観点で先ほど申し上げた資料等については考えていくべきかなというふうに思っています。いないからできないということではなくて、今の体制の中でどこまでできるかということをもまず先に考えることが必要かなというふうに思っています。郷土資料館のような施設において学芸員がもしあれば、もしかしたらということはもちろんありますけれども、現状いないところでこの後どのような体制をつくるかということについても今即答できる状況ではありませんので、次世代へ継承するとか、地域に今残

っている記憶とか経験なども記録をするということは、町民の皆様のお力もいただきながら進めていくということで教育委員会の中での社会教育の担当ということで丁寧に進めることが必要なというふうに思っています。町民の方の中で聞き取りをして整理をしたりだとか、まとめているだとか、それから子供たちの学びの中で進めるだとか、そんなようなことも実際進めていただいているところもありますので、そのような取組から学びながら、丁寧にこの後も進めていきたいというふうに考えています。

価値あるものについても、いろいろ私も教育委員会の中でもそういう情報もいただいているところもありますので、それらについてはなかなか回っていないところも正直今ありますけれども、今後に向けて子供たちの学びにどのようにつなげていくことができるかということについては、担当者もいますので、そこを広い視野を持てるような連携を進めていくことが必要なというふうに考えているところであります。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） それでは、再々質問させていただきます。

実は、5月30日、中頓別協議会が主催しまして、枝幸町の学芸員の方であります高畠さんから講演していただきました。その中で、やはり学芸員がいたほうがいいなと思ったのは、地域に埋もれている宝物を発掘する機会があると。高畠さん自身も、いろいろ苦労されて地域の宝物を発掘しているようなことを伺いました。それで、学芸員をすぐに確保するというのは非常に難しいかと思えますけれども、例えば地域おこし協力隊の公募で学芸員、または学芸員補の募集を行うことも必要でないかと考えるわけですが、これについて考えているかどうか伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。学芸員についての配置について、協力隊もということがございました。そんな情報も私どももいただいているところであります。その上で、新しい施設の運用に関わってどのような人員が必要なのかということで、ここだけ単体で考えるというふうにはなかなかないところもございまして、総体で新しい施設の中でどのような体制で運用していくのか、または必要なのかということについての協議の中にぜひ組み込みながら考えていく中で最終的には答えを出していきたいというふうに考えていますので、総体の中で、人員配置については町全体の職員との関係もありますので、検討していきたいというふうに思っています。

いずれにしても、何度かご質問いただいたとおり、またお答えさせていただいたとおり、町の歴史だとか文化についての資料についてはいろいろな形で、新しい施設の新たな使い方も含めた中での活用も今場所も含めて協議をしているところもありますので、ぜひ町民の皆様や子供たちにとって学んだり未来へ継承する拠点にするためにどうしたらいいかということとして考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） ありがとうございました。今の教育長の回答を伺いまして、学芸員の必要性を感じているということはよく分かりました。ハードの面はともかくといたしまして、ソフトの面で社会教育施設が今までの学校と一緒に入って、人生100年の学びの拠点としてのメリットを一般町民にどのように説明したらいいのか、度々苦慮することもあります。学芸員は、本格的に開校した後でも、中頓別学園に学校と社会施設としてのがつなぎ役としての一つには役割を果たすのではないかと考えております。また、例えば新しく中頓別町に転勤や移り住んだ人が周りに知人もいないし、話のできる人がいない場合、中頓別学園に行って、まず町を知りたいなということにもつながるのではないかと考えております。そこで、中頓別町のこと、歴史的な背景、産業、文化についてアプローチしやすいのではないかと考えております。とにかく最初に来て中頓別町の情報を得やすい場所として機能するのではないかと考えております。こういうことも考えられると思いますけれども、学校の主人公は子供たちであり、社会の主人公は町民であると考ええると、学びのプロセスそのもののどちらも主人公になることが重要なのだということになります。学校教育における総合的な学習の時間の開始と生涯学習の社会につながる学びへの転換を図る。今が絶好のチャンスと考えて私はおります。くどいようですが、この主人公をうまく結びつけることを期待できるのが学芸員ではないかと考えております。私の個人的な考えですけれども、学校と社会教育施設が積極的に交流を考えないと、従来どおりそばに学校があり、社会教育施設があっても拡大されたエリアとして終わってしまうのではないかと考えております。

最後になりますが、確かに学芸員の確保が困難を伴うことは私も承知しておりますが、だからといって諦めることなく、中頓別学園のキーパーソンとして学芸員の確保に尽力していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これで西浦さんの一般質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、議場の時計で13時まで昼食といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

一般質問を引き続き行います。

受付番号3番、議席番号2番、吉田さん。

○2番（吉田智一君） それでは、受付番号3番、議席番号2番、吉田です。私からは職員の職場環境と公共施設のセキュリティーの対応についてということで質問させていただきたいと思います。

町の職員確保につきましては、採用希望者も少ない状況の中、採用となっても数年で離

職してしまうなど、各職場では人員不足により大変苦勞している状況かと思ひます。幸いなことに今年度当初は中途での退職者はいなかったと思ひますが、ここ数年では職員研修も受け、仕事の内容を理解し、これから活躍を期待する時期に突然退職する職員が複数件見受けられ、退職の理由は様々で、私的な事情や役場職員として働くのに限界を感じ、退職した職員もいたと思ひますが、当町の役場を退職し、他町の役場職員となった職員が複数名いたことを考えると、個人の事情というよりは、当町の職場環境に問題がなかったのか疑問に感じるところがあります。少ない職員で多くの仕事を行うことで時間外勤務の増加や職場内での人間関係に問題がなかったのかなど、これらの状況についてどのように分析したか、また何か対策をしてきたのであればその内容について伺ひます。

次に、時間外勤務についてですが、役場庁舎ではセキュリティーの関係でＩＣカード機器による対応で出入りした個人及びその入出時刻も記録され、退庁時間にも制限があると思ひますが、役場庁舎外の職場では職員の責任において休日や夜間にも時間に関係なく職場への出入りが自由にでき、時間外勤務の報告もない場合もあるなど、いつ誰が出入りしたかの確認もできない状況にあると思ひますが、現状での時間外勤務については勤務時間と業務内容の把握についてどのように行っているのか伺ひます。また、勤務に関係なく夜遅くなど職場に出入りしている状況もあるのではと思ひますが、各職場のセキュリティーについてどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 吉田議員の職員の職場環境と公共施設のセキュリティー対応についてのご質問にお答えをしたいと思います。

近年、途中退職する割合が多くなっているということは感じています。令和に入ってから８年間の事務職の退職者数は、退職者数３７名のうち２３名が途中退職となっています。また、この間の採用者４１名のうち１５名、３７％が途中退職となっている状況です。退職の要因では、約半数は結婚や介護、配偶者の転勤など家庭の事情と聞いていますが、その他は個々の事情によるものと推察しています。人間関係などの問題については配置も含めて対応に努めていますが、退職者が増えないよう、今後も対応を重ねていきたいと思ひます。職場環境では、採用難のため、途中退職による人員補充ができない時期もありますが、令和５年度からの定年延長のほか、社会人採用により現時点ではおおむね職員数は確保できているというふうに考えています。

勤務時間増加の要因は、主に人事異動や担当業務の変更や時期的な繁忙による要因が多く、総体的には恒常的な増加状況は少ないというふうに捉えています。町では、労働安全衛生上の観点から、一般職は月の超過勤務が３０時間以上、管理職は月４０時間以上の場合に内容と改善内容を報告し、対応に努めているところです。職場内においては、時代の変化とともに人間関係の距離感やコミュニケーション、価値観が変わってきていると感じる面がありますが、人事評価の中では職場長と個別に面談を行う中で個人目標の設定や業務の進捗などのほか、業務以外の状況も共有する場でもあり、コミュニケーションの一助

になっていると考えています。また、職員研修では、今年度から稚内市を中心として圏域で人材育成に取り組むほか、導入しているインターネット研修の活用により課題解決を図るよう事業者と協議を進めており、全体に向けて取組を行っていくこととしています。

時間外勤務についてですが、庁舎外の各施設では時間外勤務が必要な場合には従来どおり管理職に内容を申請し、命令簿で決裁を行っています。また、時間外における入退室の管理状況については、教育委員会及び保健福祉課は会計年度任用職員を含む時間外の出勤が必要な職員、こども園は職員のみ合い鍵を持つことになっていて、国保病院は事務長及び係長、看護部職員が合い鍵を持ち、入退室を日常で管理しています。職員においては業務以外で職場に出入りしないことを前提としており、職員の常識と信頼関係の下に運用をしているというのが実態であります。公共施設へのカメラ設置は、これまで防犯面で検討してきていましたが、個人情報取扱いの重要性も高まってきていますので、改めて内部協議が必要だというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○２番（吉田智一君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、人間関係などの問題については配置等で対応とのことですが、また人事評価の中でコミュニケーションの一助になっているとのことですが、例えばどこの職場でも人間関係の問題、トラブルというのは多少なりあるかなとは思いますが、私のところにも職場内でのトラブルについて数件伝わってきている状況もあります。そのトラブルに対する対応についてはあまりされていないように感じますが、この数か月の間にトラブルの報告等はないということなのか、例えば案件はあるが、ささいなトラブルと判断したということなのか、再度伺いたいと思います。

また、人事評価においても、各職場長とのコミュニケーションの取り方により、職場内での問題や困り事をうまく拾い切れない場合もあるかと思いますが、周りで気づいたときにはささいな問題が大きくなっている場合もあるかと思いますが、人事評価以外にも安全衛生委員会などをうまく活用するなど、早期の段階でささいなことでも気軽に相談できる体制をつくる必要があるかと思いますが、このような考えはないのかお伺いします。

次に、時間外勤務の状況についてですが、労働安全衛生上の観点から、一般職員は月３０時間以上で報告義務があり、時間外勤務が必要な場合は管理職にて内容を申請し、命令簿で決裁を行っているとのことですが、ルール上はそう決まっていると思いますが、現状３０時間以上勤務しても、勤務時間命令簿には基準以内で報告している場合ですとか、時間外勤務を事後報告するなどの状況もあるのかなと思いますが、現状今はそのような事実はないということなのか、再度お伺いしたいと思います。

もう一点として、時間外における入退室の管理状況として、会計年度任用職員を含む時間外勤務の出勤が必要な職員に合い鍵を持たせているとのことですが、どの職員も必要があれば時間外をしなければならないと思いますが、そうすると全職員に合い鍵を持たせることとなると思います。時間外勤務の必要な職員と必要でない職員の違いについて伺いた

いと思います。

また、業務外で職場に出入りしないことを前提に職員の常識と信頼の下に運用しているとのことですが、職員を信用していることは理解しますが、常識と信頼関係だけでセキュリティを守るには少し不安を感じます。十分と考えているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 永田総務課長。

○総務課長（永田 剛君） 吉田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、人間関係のトラブルについてですけれども、ハラスメント的な案件というのは問合せがある部分はありました。そのほか日常的な防衛相談というところは、正式には受けてはいないといいますが、聞いてはいないところではあります。しかし、このご時世ですので、答弁の中にも書かれていますけれども、コミュニケーション上のいろいろ時代も変わってきているというところもありますので、何らかの形で拾い上げていく必要があらうかなというふうには考えています。

人事評価の中で拾い切れているかどうかというところでございますけれども、この中で、全てとは言いませんけれども、職場の中で職場長のほうから、職場の雰囲気ですとか悩みとかも一定程度聞き取れているかなとは思いますが、これも不足はあると思いますので、先ほど申し上げたとおり聞き取りを行えるような体制づくりを、風通しのいい職場づくりをしていかなければならないなというふうには考えています。

時間外の勤務の中で報告がないものがあるのではないかとこのところですが、実態としてはあるのではないかとこのように考えています。ただ、職場で残っている時間が全て該当するかどうかというところもある部分もあると思いますけれども、実際に知っていて記載をしていないところもあるのではないかと思いますので、その辺はまた職場長とそれぞれ聞き取りをしながら整理をしていきたいというふうに思います。

会計年度任用職員の中で鍵を持つ、持たないというところですが、これも職場長のほうで判断をしてもらって運用していますが、例えば事業の担当を持っているような職員ですとか、そういった職員は必要なかなと思いますけれども、おおむね伝票処理とかサポートをメインで行っている職員は持っていないのかなとは思いますが、職場の中で一定程度その職場長が判断をして対応してきております。

業務外の出入り、そこに関するセキュリティというところですが、言われてみますと、これも職場長に任せているというところはございますが、答弁の中でもちょっと記載をしてありますけれども、個人情報ですとか、時間外の目の届かないところというののもやはりあると思いますので、そういった面も含めてカメラの設置ですとか、そういったところは検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） ありがとうございます。再々質問になりますが、役場庁舎のようにＩＣカードキーによる対応であれば出入りした個人もその入出時刻も記録されると思い

ますが、役場以外の職場では職員それぞれの管理に任せていることから、例えば何か問題が生じた場合、当事者と関係ない職員まで疑われるようなことが起こる可能性もあるのではと思います。今後役場以外の職場におけるセキュリティーの見直しについて、例えばＩＣカードキーを全職場に対応するですとか、またはカードキーの対応が難しければ出入口の鍵の管理をもう少し厳密にするなどを検討すべきかと思いますが、今後に向けて何か考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 今ご指摘あった施設管理のところに関しましては、改めて総務課長からも答弁していると思いますけれども、検討していきたいというふうに思います。ＩＣＴの活用を含めて業務状況とかはどうなっているのかというようなことも把握できるツールもあったりしますので、そういうことも含めて、先ほどあった職員の時間外勤務の実態等について適切な把握を行いながら、施設管理も改めて見直しを行うということにしていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○２番（吉田智一君） 今前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。職員が働きやすい職場づくりとセキュリティーの対応については、防犯カメラを含めて十分協議を進め、早期に対応を期待したいと思います。

これで私の一般質問を終了させていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これで吉田さんの一般質問は終了いたしました。

引き続き、受付番号４番、議席番号５番、宮崎さん。

○５番（宮崎泰宗君） 受付番号４番、議席番号５番、宮崎です。本６月定例会において提案されることとなりました中頓別学園の工事費増額の部分をメインにお伺いできたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

この４月に旧中頓別中学校校舎で開校を迎えた中頓別学園、新校舎は今年度完成させることになっており、この点は前回の質問の中で、吸収できる範囲ではあるが、当初の予定から遅れた状況もあったとのことでした。その後のホルムズ危機による原因不安やナフサ不足、世界情勢的には懸念材料がさらに増した状況と思われますが、工期に影響はないのか。今定例会では、高額な事業費の負担には慎重な声も多かった中で契約された５３億円を超える本工事費にさらに４億円を追加する内容の補正予算が提案されておりますが、これはなぜでしょうか。この議論の中で、町長は明確にこれを限度とすると約束されております。私は、既に建設費が高騰し始めていた当時の情勢からも、いずれ増額となる可能性が高いことから、もっと増額をしてでも入札のやり直しが必要と訴え、反対をさせていただきましたが、この予算でやってくれるところがあるならとの意見も含め、賛成多数で可決されたものであります。

だからといって一円の増額も認めないとまでは申しませんが、増額の内容的にも本当にそこまでの予算化が必要なのか、例えば最も大きいのはエアコンの追加分でおよそ１億５、

000万円、現状でも20台を設置されることになっていながら、さらに34台追加して全部で54台設置するとのことですが、クーリングスポットの意味合いからしても、暖房設備はあるのですから、これをクーラーに替えるだけでも相当費用は抑えられるはずです。町産木材使用箇所の拡大や自動ドア化なども含まれておりますが、それなら安全性のためにもっとセキュリティーを強化する必要があるのではないかと。過剰な予算化自体が行政の基本原則である最少の経費で最大の効果に反すると思いますが、そもそもこれだけの増額を行う上では、まず先に現実的な財政シミュレーションが必要ではないでしょうか。9月の決算状況を待っている余裕はないように思いますが、今年度からでも大きな歳出削減ができない場合、この10年以内に財源不足を起こす可能性もあるのではないかと。CCRCの取組でそれが20年に延びたとしても、これらの選択が正しかったのか否か、町の行く末を左右しているこの場にその答えが出ているであろう30年後の未来にも責任を負える人はいないのではないかと。今の子供たちが中心となる未来に希望を残せるよう歳出削減に努めるときであり、今年度既に追加されている3億円の備品購入費分も含め、ここまでの事業費負担や財政見通しの変動状況等を示した上で予算化すべきものと思われると思いますが、納得できる説明は可能でしょうか。

また、学園生活の状況では、部員数が不足していないにもかかわらず活動できなくなった部活動があると聞きましたが、学園の開校とともに子供たちの選択肢が減ってしまうことが目指すべき姿なのでしょうか。また、一方では新施設に対してウオーキングのような軽めの運動から本格的なトレーニング機器の導入に期待する声が一定数あるように思いますが、利用時間や利用料等は多くの方に活用していただけるものとなるのか。備品の選定や飲食営業の検討状況なども含めて伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの宮崎議員の中頓別学園の工事費増額は、現実的な財政見通しを示した上で必要最小限にという質問にお答えしたいと思います。

中頓別学園整備事業につきましては、将来を担う子供たちの学びの環境を整備するとともに、地域コミュニティの拠点としての機能も備えた施設として計画的に進めているところでございます。まず、工期への影響についてですが、世界的な原材料価格の高騰や物流不安定化など、建設業界を取り巻く状況は依然として厳しいものと認識しております。しかしながら、現時点において施工事業者との協議の中では、工程管理を適切に行いながら今年度内の完成に向けて進めているところであり、大幅な工期変更が必要な状況には至っていません。

次に、本工事費の増額補正についてであります。今回の補正予算につきましては、設計精査及び社会情勢の変化等を踏まえ、施設の安全性、機能性、教育環境の向上を図る観点から必要な内容を整理したものでございます。ご指摘の空調設備につきましては、近年の猛暑傾向や熱中症対策、さらには災害時の避難所機能等も考慮し、児童生徒及び施設利用者の安全確保を最優先に検討した結果となります。単なる快適性向上のみを目的としたも

のではなく、教育活動を安定的に継続するための環境整備として必要と判断したところであり、予算については最大で見積もった額であり、減額で調整を進めているところであり、また、町産木材の活用につきましては地域資源の循環利用や木育推進の観点を踏まえたものであり、自動ドア化につきましてもバリアフリーや安全対策、利便性向上の観点、給食センター箇所においては衛生面の確保をすることで整理したものでございます。

一方で、ご指摘のとおり、行政運営においては最少の経費で最大の効果を基本とすべきであり、町としても無制限に事業費を拡大する考えはありません。今回の補正内容についても必要性、優先度を総合的に検討した上で整理したものであり、これ以上の安易な追加負担を前提としているものではありません。限られた財源や人口規模で将来の財政状況を事前に把握する財政シミュレーションは当然必要と考えております。世界情勢などで前提条件の予測が困難となっておりますので、複数のシナリオを設定することも必要と考えているところでございます。将来の収支や基金残高の変化を把握することが持続可能な行政運営のための重要な基盤になります。現状のまま歳出削減ができない場合、基金残高が枯渇するリスクはあると認識していることから、行財政改革が必要と考えております。財源不足を回避するためには、歳入確保と歳出改革の両面から取り組む必要がありますが、具体的な方策は現在行財政改革担当が中心となり、行財政改革推進会議を通して検討が進められております。

次に、部活動についてであります。現在教育委員会として、生徒の選択肢が狭まることのないよう、合同チームや地域連携、クラブ化等も含め、部活動の地域展開について協議会を設置するなど、遅れてはいますが、取組を始めたところでございます。現状においては、生徒数や指導体制、活動環境等を総合的に勘案しながら学校において整理していますが、中頓別学園は未来をつむぐ居場所だらけの学校を目指しており、中頓別町だからこそ実現できる安心と挑戦の12年間となるよう、教育委員会としても学校に伴走しながら、学校の自走を支援するとともに適切な指導、助言を行ってまいります。

最後に、新施設の地域利用についてでございます。新施設につきましては、学校施設であると同時に地域住民の健康づくりや交流促進にも資する施設としても活用していきたいと考えております。軽運動からトレーニング利用まで幅広い年代の方が利用しやすい環境整備について検討を進めており、利用時間や利用方法、使用料等につきましては学校利用との調整を図りながら現在整理を進めている最中でございます。また、備品選定につきましても、多様な利用ニーズを踏まえ、検討しているところであり、飲食営業等も施設全体の管理運営、安全面などを考慮しながら可能性を検討してまいります。

今後におきましても、子供たちにとってよりよい教育環境を整備するとともに、町民の皆様にとって将来に希望を持てる持続可能なまちづくりとなるよう、財政運営との均衡を図りながら事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 多分中段の財政の関係とかは本来からいけば町長にお答えしてい

ただくべきところかなというふうにも思っておりましたけれども、全てまず最初のご答弁を教育長のほうからいただきました。再質問ということで、まずは一番大きなエアコンの関係かなというふうに私は思っています。ほかの議員の皆さんもそれぞれにお考えはあると思いますけれども、これは商売柄冷暖房のエアコンについても多少の知識はあるかなというふうには思うのですけれども、特に冷房機能のみであるとか、それをメインとするエアコンについては現状2027年問題というのが言われていますけれども、この影響もまだ緩やかで、まだ格安というものもあるかなということを認識しているところでもありまして、冷房メインのクーラーエアコンなら、例えば18畳とか20畳タイプ、家庭用では最大というか、大きなクラスになると思うのですけれども、こういうのだと設計費込みで10万円台とか、同じタイプの冷暖房のエアコンだと金額でいったら3倍以上とかになったりということもありますが、それでも30万円台とか。そういう中で、今日資料が出てきた部分もありますけれども、その前の段階でいうと1台平均400万円以上というのは一体エアコン本体を幾らで見ているのかというところで、またどういうエアコンなのかということです。タイプの的にはこういったものとそこまで変わらないように思いますが、本体価格も明確になっていないというようなことで、本来審議のしようもないというふうに感じておりました。

また、年度内なのですけれども、いつ、どう施行されたら本当に例えばそういう額になるのかとか、こういう分からないような中身での予算化というのは予算計上の在り方からしても非常に認め難い印象でありました。これで家庭用ならどういうものなのか、業務用なら幾らぐらいのものなのか。来年度に、2027年も省エネ基準が変わるというふうに言われているのですけれども、それで今年度中に慌てて現行基準までのモデルを設置するとした場合もこれはこれでどんどん新しい基準のものに重きが置かれていますから、早い段階で修理が困難になる可能性もあるというふうに言われています。なので、個人的にはここは焦らず、設置台数自体も最小限に抑えるべき状況ではないかなというふうに思うのと、そもそもものの20台を超える34台の追加というのはあまりにもこれは無計画ではないかなというふうに思いますので、最低限追加すべきと思われる例えば各子供たちの教室分の10台であるとか、多くても15台ぐらいまで、追加する台数を半数以下に抑えて、またこれが何十年ももつものではないということも考えたら、性能も抑えたものにするでとあるとか、まだ工夫できる余地が十分あるのではないかなというふうに思いますので、この点再度いかがかというのが1点。

今日出していただいた資料のほうで、1台で幾らになるかというのを計算しましたら、資料のほうでは33台ってなっていて、機器機器設備の部分が、金額が2,400万円なので、これは単純に割ると七十数万円ということであると思うのです。1台分は、これはどこかほかのところに入っているのか、大きいものなのか、その辺もちょっと分からないところがあるので、またお答えいただければなというふうには思うのですけれども、エアコン自体でいったらそんなにすごい額ではない。でも、これは1台平均400万円と

いうことになっているので、工事費は300万円以上かかるのかという、ちょっと非現実的なところがありますので、予算化の都合もあるとは思いますが、その辺も含めてこの点を再度伺いたいと思います。

それと、町産木材の関係です。現時点で使用されることになっている部分がまずどれくらいあるのかというところ、この追加分で木材使用分の何%が町産木材になるのかとかということ。あわせて、聞くところによるとこの追加分の木材がもう用意されているのではないかというようなことで伺いました。実際これはそうなのでしょうか。だとしたら事前着工とか事前着手ということで、これは原則禁止されている行為であります。これを初めから増額ありきでやっていることだとしたら、当然例外事由にも該当しないというふうに思いますので、過去にもありました地方自治法違反というようなことにもなりかねないというふうに思いますが、この点もどういう認識でおられるのか。

また、この点はVEで明らかに落とした中身で予算化が認められたものでもありますから、これをあえて復活して工事費を増加させてまでやるほど意義深いものになるのかという点についても含めて、この点についても改めて伺いたいと思います。

また、この1点目、2点目とも関わるかなとは思いますが、この中でも子供たちや施設を利用する町民の方々の安全性ということが言われておりますけれども、そこまで増額をしてエアコンであるとか木材の使用を増やすぐらいなら、例えば不審者の侵入などを防ぐセキュリティをもっと強化してほしいというような声もあるように思います。現状ではこれは扉で仕切ることによって多分学校部分と共有部分とのすみ分けをする形になっていたかなというふうに思うのですけれども、この部分の安全性については十分と言えるのか。当初は顔認証等でセキュリティを高めるようなことも言われていたかと思いますが、そういうことは含まれないのか。これもVE化された部分というふうにも言えるかなというふうに思うのですけれども、それでエアコン部分には減額ありきの高額予算というような内容であるなら予備費の1億円がそもそも要らないのではないのかということにもなるかなというふうに思いますので、これも最初の質問で伺っている部分なので、この点についてもお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、財政の関係、そもそものところですが、財政的にこの工事費を追加できる余裕がそもそもあるのかというところ、例えば今回もあえて申し上げれば今申し上げたセキュリティの部分であるとか、もっとほかに必要なことも含めて、例えば4億円ではなく5億円でも6億円でも過疎債の借入れの枠を確保しておく、そういう考えになってもおかしくないところではあると思うのですけれども、この内容でこれだけ高めに見積もって、そして減額ありきで4億円と定めたことに何か財政的な根拠みたいなものはあるのでしょうか。この点は、今シミュレーションを続けているということで具体的なお答えがいただけていないところでもありますけれども、ちょっと整理して事業費の関係で言うと、最初は債務負担行為46億円、ここから53億円という7億円増額した形です。この前の段階で、つまり46億円の段階で総事業費が54億円ということだったかなというふうに

思いますので、単純に前年度までで7億円増えて、総事業費でいうと61億円というような状況、これは総額で4億円近い設計費なども含めての額になると思いますが、これに今年度の当初で3億円の備品購入費が追加されて64億円、さらにこの4億円が追加されたら68億円、このうち見込んでいた補助金11億円は3億5,000万円減額されて7億5,000万円、つまりこれを差し引いた残りの約60億円、これはほぼほぼ過疎債とすると、町の負担額は約18億円、これは当初言っていた町の負担10億円と想定されていたものの倍近くなっているわけですし、備品購入費や減額された補助金分、これを例えばふるさと納税や寄附金等で賄える見通しもない中でそれ以上の工事費を追加するということがそもそも財政的に可能なのかということです。これだけ学校づくりの費用が増加して、今70億円規模となっていますけれども、さらに解体や外構で10億円ぐらい増える可能性があります。そうしたら80億円規模ですね。ランニングコストもこうやってエアコンを増やすとか、自動ドアなんかも1回開いたら何円とか、電力消費を大きくしてしまっっては、例えば病院や福祉施設に係る費用、町の人件費や他の事業費に歳出削減の必要性を持っていくのもいかなものかというふうに思います。先ほど蓮尾議員と町長とのやり取りでこの点はあったかと思いますが、学校づくりも明らかに将来の財政見通しに大きく影響する規模に膨れ上がっているということになるかなと思います。詳細は今この場というふうには申しませんが、現段階で財政的にはどういう状況にあるのかということ、先ほど財政担当のほうからも厳しい状況だというようなことはあったかというふうに思いますので、改めて町長にも同じ認識でこれから取り組んでいかれるのかということをお願いしたいというふうに思います。

あと、後段の部分です。学園の状況ということで気になった部活動の関係、遅れていたということも含めて取り組み始めた状況であるとお答えをいただきました。これについてはぜひそのようにしっかりと進めていっていただきたいと思いますし、地域展開についてはかなり積極的に動いていかなとなかなか進んでいかなという印象もあります。私自身も町内でのスポーツ活動などに参加する時間があまり取れなくなってきて非常に残念に感じているところでもあります。また何かかわれたり貢献できることがあればと思うところでもありますけれども、これも最初の質問で伺った点についてなぜそういうことが起きたのか、そうなったのか、そのことにはどう対応しているのかということに関するお答え自体はないように思いますので、こういった今日の前で起きている事案に対して適切な対応を取れているのかという点については再度確認をさせていただきたいと思います。

それと、もう一点、新施設の利用において新たな機能となる部分、この部分はこれを楽しみにされている方も結構いらっしゃる印象もありますので、時期的にももう少し具体的にお答えをいただけるかなと思っていたところではあったのですが、現在も検討されている状況ということで、例えば飲食の提供についてはその後そもそも現実的な案というのが上がってきているのかという部分、なかなか難しいところもあると思いますので、何かお答えいただけるのであればというふうに思います。

また、具体的なところでいうと公共のトレーニングルームということでいうと、こういったものが中頓別町にはないのですけれども、ない自治体のほうが非常に少なくなっているような印象もあります。多分中頓別町に隣接している町村には全部あるのではないですかね。なので、そういったところの内容なども参考にするであるとか、私は例えば筋トレの器具の知識なんかはあんまりないのですけれども、聞くところによると最低限スミスマシンであるとかフリーラック、そういったものを置いて、それぞれバーベルでベンチプレスなどができるとか、あとは普通にダンベルとか、ウオーキングマシンであったり、ルームバイクだったりという、こういうのを利用できるスペースがあったらというようなご意見をいただいているところでもありますので、こういったことも含めて備品購入費の関係はどこまで進んでいるのかなというのを、これも最初のお答えでは全く見えないところがありますので、これについても例えば今申し上げたようなものも想定されているのか、学校備品も含めて3億円の備品購入費を適切に執行できる形で進んでいるのかということについてもお答えをいただきたいと思います。

加えて、図書館機能ももちろんですけれども、利用料だったり、例えば休日だったり、利用時間の部分、これについては以前にもお伺いしているところでもありますけれども、改めてどういう内容で固まってきているのかということも併せて再度質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず私のほうで答弁をさせていただいて、漏れている点や教育委員会所管の内容等については教育委員会のほうで答弁をしてもらおうというふうにしたいというふうに思います。

今回まず4億円という補正予算を計上させていただいていますけれども、ここに当たって基本的な考え方というか、まずご説明をさせていただければというふうに思いますけれども、今地方債も大変厳しくなっています。枠が取れなかったり、充当が十分でなかったりというようなことがあります。ただ、学校に関しては、そこはある程度優先的に配分されるということから、基本的には100%充当されるという前提で事業を進めているところです。ただ、7月に入って起債申請、変更申請を行っていく形になりますけれども、そこで確保した以降の起債枠がその後に増えた場合に確保されるかということについての確証がない。万一そこが増えて、でもそこに起債が充当されないということになると丸々その分が一般財源になってしまうということになるので、まずそこを避けたいというのが第1にあります。

それと、もう一つは、具体的にエアコン等もその発注時期をある程度早くしないと調達の問題、施工の問題が生じるので、そういう意味では本定例会に議決をいただいて、その必要な予算をしっかりと確保させていただきたいというのが大きな狙いとしてあるということです。ただ、とはいえ、先ほどご指摘をいただいたエアコンの問題であったり、不確定なところも正直残っているので、これらについては上限として考えておりまして、この執

行に当たっては最小限にとどめたいというのが基本的な考え方としてあると。

もう一つ、今の点で言うと今の中東情勢等についての将来的な不安、もともと私の昨年の発言で54億円の範囲でということを示し上げました。ただ、その際にも物価高騰等によるどうしても避けられない部分も生じ得るかなというところはお話しさせていたつもりなのですが、現段階ではその分を、工事の中で上がっているのです、やっぱり上がっていますけれども、うまく調整をしてもらいながら、今段階ではそこはのみ込めるのではないかというふうに判断しているところなのですが、この先、正直今は物が入らないとかという状況の中で、物によってはものすごい値上がりをしているという状況があるので、これが先ほど言ったように予算をいっぱいいっぱい持っていて、変更できない状況だとしたら、その分単費で上げなければいけないというようなことがあるので、そういう安全対策としても今回一定の起債の枠を確保させていただきたいというのが大きな狙いとしてあるということであります。まず、その点をご説明をさせていただきたいというふうに思います。

特にエアコンに関しては、もともと今回の工事が終わった後に設置するとなった場合はやっぱり事業費もかなり大きくなるので、やるのであれば追加してでも今回の工事に含めたほうがいいのかという判断があって、ただ台数とか、その辺りはまだ全然精査されていないところもあるので、この内訳にあるような全ての台数を設置しようということではないというふうにまずご説明をさせていただきたいと。実際にやる場合には、改めて議会にも説明をさせていただいて、この範囲にとどめるというようなことは逐次報告をさせていただきながら協議をさせていただきたいというのが基本的な考え方だというふうにまずご理解をいただきたいと思います。

すみません、ちょっと説明が長くなって申し訳ないですが、今回の補正について言うと、1つはこのように実施設計が終わった後、去年の夏の酷暑があって、やっぱりエアコンは必要ではないかというふうにして計画として加えたもの、それと実際に工事に入って現場で土壌の調査なんかをやったら強度がなくて、建物維持上どうしてもやらなければいけないものが分かったという部分、それと舞台の装置であったりとか、建物の中の書棚であったりとか、実施設計の段階で見落としというふうにはあれですが、想定していたものでは含まれていなかったものがあると、特に図書室の書架なんか非常に少ない書籍、蔵書を想定していたということもあって、改めて必要なものとしてぜひこの際に工事と一体になって作り込んだほうがいいのかというふうにして加えたものと、もう一つ、町産材がそこに入るかもしれませんが、改めてVEという形で落とそうとしたところでありますが、後からできない部分というのがやっぱりあるかなと思い、特にこれから80年、100年と町民の皆さんに使っていただく施設としてふさわしいものになるように少し加えていきたいというふうにか、加えたものも含むとおおむね4つぐらいの性質に分かれたものがこの中に含まれているというふうに思います。

それを前提にまずお話ししたと思いますけれども、先ほど言ったようにエアコンに関してはこれから十分に精査をしていくと。さらに、正直この計画をし始めたときには一定程度この工期に合わせて完了できるのではないかというふうには見ていましたけれども、昨今の状況を考えると果たしてエアコンを速やかに追加したとしても年度内にできるかという問題もちょっと不安としてあるので、施工の仕方、契約の仕方を含めてここは十分に精査して、台数や発注方法等も含めて検討、協議が必要な部分になるのかなというふうに思っています。

それと、町産木材に関してでありますけれども、これは学校も含めてということになりますけれども、既に用意しているというのは、森林環境譲与税のほうでこれからいろんな公共施設で町産木材を活用していくという前提の下で、町内にある広葉樹を探して、そこから製材をして、蓄えた上で必要なものを使っていけるようにしているというものであって、今回の学校の工事に当たって事前に自治法に違反するような形で予算がないのに着手したというような性質の部分ではないというふうにまずご理解をいただければというふうに思います。この町産材の部分は、もともとを言うと、今回は2, 200万円という数字を上げていますけれども、基本になっているのは、例えばルーバーであったりとか、ある程度設計の中に入っているもの、その量を増やすような形でやった部分というのがベースであって、その部分だけで言うと多分570万円かそれぐらいだというふうに思うのですけれども、あとは先ほど言った図書館だとか、施設の中の足りなかった建具、家具、そういうものを追加するという見直しの中で、その部分をできるなら町産木材を活用したらいいのではないかというふうにして加えたものも含まれるので、こっち側くくっていますけれども、今回の必要な見直しの中で出てきた部分の費用だというふうにも捉えていただければなというふうに思うところです。

セキュリティーの話は、教育委員会のほうに譲りたいと思います。

財政的な余力の話であります。先ほどの工事本体以外のいろんな工事についても積み上げるとこれぐらいになるという話をいただきました。本体工事はもちろんこれは純然たる増加した事業だというふうに思いますけれども、そのほかに関わる外構であったりとか、そういったものについては従前から行っている公共事業総体の平準的な事業費の範囲の中で組み込みながら、この部分が長期的に財政に影響を与えることがないように調整しながら進めていこうという考え方に立っているというふうにご理解いただければ。若干どうしても上がることは避けられないところはありますけれども、これは学校、それ以外の学校以外の部分と平準化されたものとして捉えているというふうにご理解をいただければと思います。既に多額の事業費が計上されていて、余力が十分にあるということではもちろんありません。ただ、一方でこの機会に逃すとできないところもやっぱりありますので、その分は後で後悔の公開のないように、できるところはぜひご理解をいただいて工事に追加させていただければというふうな考え方があります。

財政運営につきましては、これとは別にはなりますけれども、学校の影響を含めて蓮尾

議員にお答えしたとおり適切な見直しを行い、中長期の財政的な展望が持てるような形を整えて前に進めていくようにしたいと思います。

先ほどのセキュリティの問題を含めて、残った問題については教育委員会方法から答えてもらいます。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） 残ったところを回答させていただきたいと思います。

まず、セキュリティのことについてですが、この施設を造るに当たって保護者の方や地域の皆様に説明をした中で、やっぱり心配だということで出されていたことがこのセキュリティの関係であります。今議員のほうからもご指摘があったように安全面ということでいうと、ここは費用の関係もありますけれども、最大限できるようにということでＩＣを活用した施錠の関係ですとか、それから入り口、出口を時間によってはどういうふうにするかというセキュリティをした上での無人の機械警備、ここの施設にもありますけれども、防犯上の設備をつけるだとか、それから防犯カメラも最低限どこにあると、何かあったときに確認ができたり、それから抑止効果ができるような場所はどこなのかということについて、ここは専門家の見地もいただきながら、設置をするということで進めております。本体工事の中にはそれが組み込まれていますので、どのように運用したりどのように設置したらいいのかということについて協議が進められていますので、ここについては先ほど申し上げたとおり朝、それから日中、夕方、休日等々の時間によって、どこで締めるのか、施錠するのかということもシミュレーションをした上で、必要な設備についてつくっているということになっております。それから、一部顔認証云々ということであったのですが、基本的には入り口が２か所、大きな入り口は２か所あるというふうになっていますので、児童生徒がグラウンドで動するときには子供たちの顔を認証して外から入ってこれるようにと、メインの入り口、町民センター側の入り口については職員が配置されていますので、そこを通してということは何度か説明申し上げたとおりですので、裏口ではないのですが、第２の入り口のところを誰でも入れないような形にするということで、関係者だけが認証されて入れるようなことを、なかなか死角になるようなところにもなっていますので、そこはそうようにしようということではしているところです。万全な体制ということを目指しながら進めているところです。

それから、トレーニングルームの関係ですが、備品の購入に向けて、スペースと、それから自重の床にどれぐらいの重さのものが置けるのかという計算もしていただきながら、コアなトレーニングをする方もいらっしゃいますけれども、どなたでも気軽に使えるような器械も含めて、ただそこに常駐するトレーナーの方がいるということではないので、使用方法等を適切にお伝えをしながら、または講習会なんかも入れながら進めるための器具については何がいいのかということについてヒアリングを行いながら、おおむね今選定に向けて工法を今絞り込んでいる段階になっています。その際には先ほどご指摘いただいた

とおり近隣の町村の状況も把握しながら進めていますので、利用料金についてもほかの町村であればここについては200円程度、300円程度というような町村もありましたので、現在の町の施設の町民体育館だとか、体育館の利用料とも勘案しながら、どの程度がいいのかということについては数字も出しながら案を練っている最中のところまでできております。

児童生徒については、危険も伴うということですので、授業中は使わないということで、また休日についても大人の方がこの器械だったら中学生は使えるだとか、そういう具体的なところをこちらのほうでも今整理をしているところで、どんなシチュエーションのときにどんなふうになるかということについては考えているところであります。かなり練ってきているところになっています。また報告できる機会があれば、ご報告申し上げたいと思います。

それから、飲食については、その場所がどのような場所、どこに何を置くかというような物理的な状況で大体今整理がされているところでありますので、誰がどのような形でというところについてはこの後協議を進めるという段階に入っているかなというふうに思っております。

それから、あとエアコン、先ほど町長から答弁申し上げたところですが、ちなみに昨年度こども園のほうでもエアコンつけていただいたのですが、部屋のほうはそんなに高額な予算計上しなかったのですが、ホールのほうはやっぱり1つゼロが多くなったと。工事のときも私も立ち会わせていただいたのですが、工事についてのダクトの関係だとか資材の関係とかはほかの部屋とはやっぱり全然違うということで、そういう高額になるということが、この新しい施設でも室外機が全て屋上に上がるということで、その経路だとかということでは相当、やっぱり通常の家庭用のエアコンをつけるとは違う工事になるということはこども園のホールの状況から分かったところで、大変素人判断で申し訳ないのですが、工事費についてはそういうことも含めたということでちょっと補足させていただきます。

最後に、部活動の地域展開の関係ですが、現状は先ほど申し上げたとおり教育委員会として少し遅れているところがあるのですが、学校のほうとしては他団体からのお誘いがあったので、そこに対応したというところがあり、ただそこについても試行的に進めたのだけでも、生徒、家庭のニーズも含めて改めて聞きながら、地域で子供を育てるという地域展開のそもそもの狙いと、それから町内のスポーツ団体の皆さんとのこの後の協議も含めて、そういう場をつくりながら進めていくということが必要かなというふうに考えているところであり、先日も学校関係者と教育委員会の担当と管理職と打合せを行いながら、次年度以降どんなふうにしたらいいかということについて、秋以降に新たな体制になるものですから、そこを見越した状況を丁寧に進めようということでまず会議を進めているところでありますので、そこについては不安のないように進めていきたいというふうに考えております。

毎日のようにこのことについては、日常業務がある中で隙間を縫いながら取組を進めているところでありますが、まだまだ足りないところがありますので、この後専門家の皆さんの力も借りながら進めていくことが必要かなと思っています。備品についてもまだまだ、この教室はどんなふうに使ったらいいのか、町民の皆さんがどう使ったらいいのかということも含めて、そのためにどんな備品が必要なのかということで、最低限度の備品を入れながら、後から町民の皆さんから、これがあつたらいいということも含めて出されるということで、全部最初からそろえるということもある程度は必要なのですけども、後からこれがいいということも含めて、そこは予算のほうを全部満度に活用するというのではなくて、歩みながら使うということも想定し、進めているところでありますので、ご理解をいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 大変それぞれさらに具体的に町長からも教育長からもお答えをいただけたかなというふうに思います。先に教育長の関係でいくと、部活動の関係も現状でできる対応をされておられるというようなことで、少し安心したというか、ぜひ今後もしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

セキュリティーの関係も、全くとかということではなくて、いわゆる生徒玄関になるようなところの顔認証だったりとかということもしっかり想定をされてのことであるということで、セキュリティーについてもまた安心できる場所かなというふうに思います。

町長のほうから基本的な今回増額として上げている4億円の狙いであるとか、そこに対する基本的な考え方、かなり詳しく説明をしていただいたかなと思います。その中で、木材の関係についてもより具体的にお答えをいただけたかなというふうに思います。これは、多分前に頂いた資料の中にも入っていたと思いますけれども、今日頂いた中にもあって、再々質問ということで木材の関係、町長のお答えとどうなのかなというところが資料を見てちょっと思ったりもしました。町産木材の活用案ということで3つ案があるようで、A、B、CではなくてA、B、Bプラスみたいな感じであって、例えば本当に最小限というか、Aだけだったとしたら追加になるのは260万円とか、これがBまでいくとB部分で468万円、これがプラスだからそんなにあれなのかなと思ったら、Bプラスが一番高くて、1,310万円とか、この合計の額で今回多分予算化をされているというようなことで、最少の経費でということを考えて、やっぱりここは一番、ちょっと少なくはなるけれども、Aでいこうとかかというようなことを私自身も申し上げているようなところもありますので、エアコンに関してもまだ本当に台数なんかも確定したわけではないというところも町長のお答えがあつたかと思うので、この辺も3つあるということは必ずしも最大ということでもないのかなというふうに思うのですけれども、ちょっとこの辺りも何か追加で説明いただけることがあればなというところで、エアコンの関係でいうと、ちょっと聞いてしまったのが、これは先ほど町長がお答えいただいたように本当に今予定されている

部屋に必ずしも設置するかどうかもちっと分からない部分もあるというところはあると思うのですけれども、なのでちっとご検討いただくべきところもあるかなというふうに思うのですけれども、34台を一応追加するということでなっています。全部で54台設置するというので、この配置の関係なのですけれども、教育長からお答えをいただいたトレーニングルームの部分、トレーニングルームの位置でいうと1階の学校部分のど真ん中に位置していることになるのです。なので、多分近隣のトレーニングルームでいうとエアコンがついていないところのほうが多いかなというふうに思うのですけれども、そういうところって多分窓際に大体あるのかなというところで、ある程度空気の入替えだとか、涼しさというのもあるかなと思うのですけれども、中頓別町のトレーニングルームができる位置からすると、例えばほかの部屋でエアコンを使うような夏だとしたら、多分とんでもなく暑いことになるのではないかなと思いますので、ただこのトレーニングルームには多分エアコンが設置されないことになっていると思います。なので、もしかしたらもっと必要なところもあるのではないかなということで、エアコンなんかもこういったことも含めてもうちっと練り直していただいたほうがよろしいのではないかなというところ。

こういった備品の関係とか、エアコンなんかの工事の関係もそうですけれども、に付随して伺いたいのは、これは今回あえては明確には伺っていないのですけれども、ここまで何回か伺ってきた経済効果という点、なかなか経済効果として数字に表すのはやっぱりここまで明確に具体的なものをいただけていないところからも難しいところがあるかなというふうに思います。ただ、この経済効果というのは、地元自給率が上がっていけばそれに比例して上がっていくというところがあるので、本当にここまでの学校づくりの事業全体だったり、53億円で今行われている工事の部分だったり、3億円の備品購入費だったり、そして追加される4億円の内容だったりというところで、これがどこまで地元自給をここまでされているのか、そしてこれからもされていくのか。エアコンなんかもそうですよね、町内には設備屋も複数あって、電気屋も複数あったとかということもあります。ほかの部分でも、備品なんかも町のいろんなところが本来関わられるような内容も本当にこれからあってしかりだというふうに思いますので、この点、3点ぐらいありますけれども、この点だけ再度伺いたいなというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、町産木材の関係、先ほどちっと、すみません、資料の見誤りもあって、もともと今現在の予算の中でも契約として見込まれている分が300万円ぐらいあって、それに260万円追加すると。これは、同じ場所なのだけれども、使う量を増やすという、純粹にこれが増加している部分ということになります。

それと、Bの部分、一部これは追加的なところが、追加的なというか、想定していないところがあったかもしれませんけれども、工事として予定しているところの町産材の置き換え、Bプラスも含めてなのですけれども、そこを町産材にすると。ほかの資材を使うように想定したところを町産材に置き換えるという部分にしてはどうかというところが50

0万円弱の予算として見込んでいる部分ということになって、それとBプラスのところは、先ほどこっと申し上げましたけれども、後段のほうにある家具かな、そういったものの見直しの部分、そういったところに含まれているものを追加するに当たって、これを町産材に置き直してはどうかというようなところで、この分1, 300万円ぐらいの追加費用になっているということでもあります。先ほども言いましたけれども、書棚なんかは後から加えていくというのはなかなか難しいし、環境としてもよくないと思いますので、やっぱり必要な図書の冊数、展示する場所、それをちゃんと確保すると、そのための追加工事をやらせていただきたいというのがありまして、その部分にも町産材を使わせていただくというところがこれだけの費用になっているというふうに捉えていただければというふうに思います。

あと、工事に伴う経済効果のところでは、なかなか地元業者の方々が下請に入ったりとか、そういうふうになれていないということだというふうに思います。そこは大変残念なところかなというふうに思いますけれども、工事の性質上やむを得ないところもあるかなと。その分、多くの職員の方が町内の家に住んでいただいたり、町内でいろんなものを、燃料や食料品や、最大限その中でも町内の経済に貢献できるようにというふうに施工者のほうも考えていろいろやっていたりしているのかなというふうに思います。この後備品の発注なんかが出てきますけれども、こういったものは可能な限り100%に近く地元の商店等を介して発注できるようにしたいと、どうしても扱っていないものはしょうがないところはあるのですが、扱えるものについては全て町内の事業者から購入するというようなことを前提に、限られていますけれども、その中で最大限の経済効果が発揮できるようにしていきたいというふうに思っています。

私のほうからは……

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 教育長。

○教育長(大島 朗君) エアコンの設置場所についてですけれども、当初の設計の中で22台入れていたのは、町民の方が多く滞在する場所とか、それから部屋が簡単に窓を開けて外気を取り入れることが難しい場所ということで考えていたところであります。トレーニングルームのところはホールが隣にあるので、そこからの取り入れということで、ここはなくてもある程度大丈夫かなということでトレーニングルームにはついていないという状況です。ですから、22台というのはそういうところで設置を計画をしてきたところですが、そこに向けても、説明会の中でも保護者の方からも教室や子供たちの場所にもつけていないのですかというような声があったところから、様々今の文部科学省のほうからも調査が頻繁に来ているように、教室にはエアコンがついているのか、ついていないのかということは調査が来るぐらい、つけなさいということでのいろんな状況になっているということから、今回の34台については、特別教室はあまりつけないようにしながら、教室を中心にしながら、それから教室も特別支援教室も含めて、子供たちの状況に

応じた部屋につけることを中心にしながら、これも専門的な見地から、ここにあるとある程度の活用ができるのかなということで進めてきたところであります。ですので、今のところはそれで、本当はここに欲しいのだけれどもというところも、いろいろやり取りをしながらなのですけれども、ここには今の設計上つくるのが難しいだとか、工事自体ができないのではないかとということも何か所かあったものですから、そこら辺は致し方なく除きながら、必要な箇所ということで一応設計は今ここに置いたらいいのではないかとということに進めているところでありますけれども、先ほど町長が言ったとおり、そこについては最大限、今も精査はしていますけれども、精査をして、こっちのほうが必要かなというようなやり取りはしていますので、この後も引き続きそこについては進める必要があるかなというふうに考えているところです。十分でないからやるということではないのですけれども、現段階での予算の状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） さらに絞ってお伺いをして、また再度お二人にお答えを、より具体的にお答えをいただけたかなというふうに思います。経済効果の部分については、これまでも何度か伺ってきている部分ありますけれども、多分追加分もということだと思えますけれども、工事費の中ということであるとなかなか地元が入るのが難しいような状況にあるかなというのは町長のお答えのとおりかなというふうに思います。ただ、今回もお答えいただきましたけれども、備品費の部分であったりとか、こういったことは可能な限り町内で賄えるようにと、町内の自給率なり経済効果が高まるようにということで、これはぜひぜひというふうに思います。町のほうもご協力をいただいて、事業者の方々も気を遣っていただいて、本当に町の中でたくさんの消費をしていただいているかなというふうに感じているところであります。

そして、教育長からまたエアコンのところでお答えをいただきました。今説明があったように、多分位置的にそもそも工事が難しいとかということもあるとは思っているのですが、トレーニングルームだと中での活動の性質上はかなり熱が籠もるようなところで、これだと例えばエアコンは難しくても、多少うるさくても支障がなかったりすればスポットクーラーとか、そういったことをまた別でつけるとかということも考えられると思うので、そういったことも含めてこの中のクーリングの関係だったりということを再度ぜひぜひこれもより詰めていっていただきたいなと思います。

また、申し上げれば、町長が冒頭でも言われましたけれども、やはり議会とこれからこの費用については協議をして慎重に進めていきたいというお気持ち自体は私も分かっているつもりであります。ただ、形だけでいえば、例えば議会としてもどんな意見をつけたとしても一度予算を通すということはその全てを使っていいということを認めたことに変わりがないというのも現実ですから、だからこそこういう議論も必要だというふうに思いますし、また明日は常任委員会での審査もあることになっていますので、億単位の工事費の追加を提案されているわけですから、新しい施設の建設費や内容に疑問を抱かれていた多

くの町民の方々にも納得していただける、できることなら現実的かつ適切な内容で予算の取扱いとなることを私は望むところであります。

私の質問については以上とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで宮崎さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で14時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り、引き続き一般質問を行います。

受付番号5番、議席番号3番、高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、最後になりますけれども、受付番号5番、高橋が質問させていただきます。

3問あります。1番目に風力発電建設計画の進捗状況についてということで、現在計画中の風力発電建設計画の進捗状況が分かれば教えていただきたい。また、再生エネルギー全般にわたり、環境破壊や災害誘発などの観点から首長の反対表明や住民の反対運動が起きております。道内の事例を見ても建設後に問題が起きている印象が見受けられます。いきいきふるさと常任委員会の意見にもありましたが、町として条例の制定は必須だと思いますが、現在検討しているのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 風力発電計画に関する質問にお答えをしたいと思います。

当該計画の環境アセスメントの評価内容が今夏にも示していただける準備をしていることです。以前にも答弁させていただいているとおり、建設候補地近傍の町民生活への影響、動植物の生態系に対する懸念は持っているため、他自治体の事例を参考に町の実情に合わせて重点的に強化すべき事項を整理しています。本町の環境保全に努めるための環境基本条例はありますので、要綱も選択肢の一つに、こうした法制度的な仕組みについて検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、2点ほど伺いますけれども、一応再生エネルギー関連の条例というものではなくて、環境基本条例の中のガイドラインとして制定するというふうな理解でよろしいのか。

それと、もう一点は、その時期です。夏にアセスメントが発表されるという予定になっているわけですが、これがルールができるのはいつ頃になるのかをお知らせいただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） ガイドラインも一つの選択肢ということであって、条例も含めて

どういう形がいいのかというのを最終的に検討していきたいというふうに考えているところです。時期につきましてはまだ明確にできていませんけれども、これらに関する条例制定しているところの情報は収集して、それらに盛られている論点なんかは全て整理をするところまでは作業をしているところなので、それを法制化する作業そのものはそれほど大きな時間がかかるとは考えておりません。改めて今電力事業者のほうのスケジュールなども確認をしながら、適切な時期に制定できるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、そういうことでなるべく早くというか、近隣の町村を見ても建設が終わってから条例ができたというような町村もあるので、そういうことのないようにぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、2問目に移ります。病院の方向性は決まってきたのか。昨年度の「町長がおじゃまします」で今年初めに住民への説明をするとの方針でしたが、いまだ行われていません。病院経営の現状と方向性について現在どのように考えているのかお知らせください。また、住民への説明の予定があれば教えていただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 病院の方向性に関するご質問にお答えをしたいと思います。

病院の今後の方向性につきましては、町民の皆さんの不安の声が大きいことに配慮し、より慎重に検討を進めていかなければならないというふうに考えています。年度初めに予定していた説明会については、診療報酬改定に関する判断等により開催が遅れているため、できるだけ早めに実施する必要があるというふうに考えています。病院経営の現状としましては、令和7年度で約1億円の赤字決算となっており、医師、看護師不足に伴う出張医師、派遣看護師に係る人件費の負担増や調理員不足による実施形態の見直しなど、病院運営を維持するための経費負担が増加していますが、収益が伸び悩んでいることから財政面もかなり厳しい状況となっており、早急な対策が必要となっている状況です。

今後の予定としましては、先頃発行されましたけれども、広報6月号に昨年行いました経営分析の結果を掲載し、町民の皆様にお知らせをいたしました。また、従事者不足が進んでいる現状の診療体制に支障が来さないよう維持するとともに、今後の運営形態の見直しの検討を進めるためにも早い時期に説明会を実施する予定であります。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 再質問はいたしませんけれども、ここにも書かれてあるとおり、今年度決算が1億円の赤字ということで、要するに病院の経営自体が厳しくなってきているということで、時間も非常に限られてきているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ早い決断と実行をしていただきたいというふうに思います。

次に、3番目に移ります。学校建設の進捗状況、現在建設中の中頓別学園の進捗状況はいかがか。この定例会で提出された増額案のほかに、今後の建設費の見通しはどのように考えているのか。特に中東情勢の不安定化で建設業界に不安が広がっているように思いま

すが、学校建設に影響は出ないのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの学校建設の進捗状況はについてお答え申し上げたいと思います。

現在建設中の中頓別学園につきましては、今年度内の完成に向け、現時点ではおおむね計画どおり工事を進めているところでございます。これまで資材価格の高騰や物流の不安定化、労務単価の上昇など、建設業界を取り巻く環境には大きな変化がありますが、施工業者との工程会議等を継続しながら、現時点では大幅な工期の遅延が生じる状況には至っておりません。

一方で、ご指摘のとおり中東情勢の不安定化などにより原油価格や建築資材価格への影響が懸念されていることは十分認識しております。特に燃料価格の上昇は輸送費や製造コストにも波及することから、今後の建設業界全体に影響を与える可能性があるものと考えております。今回提案する増額補正につきましては、現段階で必要と判断した内容を整理したものであり、町としてもこれ以上の追加負担が生じないよう、設計内容や工程管理、事業費管理について施工事業者と十分協議しながら進めているところでございます。しかしながら、世界的な情勢変化による資材価格や供給状況の急激な変動など、町単独では見通し切れない外的要因もあることから、今後について絶対に影響がないと断定できる状況ではありません。そのため、引き続き国や道、建設業界等の動向を注視するとともに、必要に応じて適切な対応を図りながら、子供たちや町民の皆様の教育環境整備と財政負担の均衡に十分配慮し、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 先ほどの宮崎議員のほうからの質問とも重複するのですが、私のほうとしては今後の見通し、今おっしゃられたように世界情勢の緊迫化で様々な物資の不足だとか燃料の値上がりとかというのがあるわけですが、これは多分全く影響がないということにはならないのではないかなというふうに思うのですが、と同時に学校建設をストップするわけにはいかないというような状況だろうと思います。今予算化、予算を提案されている以上の見直しというのは当然出てくる可能性というのはあるのではないかなというふうに私なんかは思うのですが、もちろん国もこの間、予備費ですか、中東情勢に関して2兆円ぐらいの予備費を計上していますけれども、町としてはそういうような、余裕と言うとあれですが、財政的な判断というのはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 最後は、町の財政全体の話ですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○町長（小林生吉君） 基本的に今回の学校建設に関しましては、今回計上した以外の事業の追加とか、そういうものは想定しておりません。工事の施工的に考えてもこれが最後

だというふうに思います。軽微なものはその事業の中でやりくりするとかということは生じるかもしれませんが、そういう考え方に立っております。

中東情勢は、正直分らないです。国もナフサとかは足りていると言っているのです。足りていると言っているのだけれども、現実特に小規模な建築関係のところは明らかに影響が出ているというふうに聞いています。断熱材が全然手に入らないとか、そういったことは起こっているのは承知していますけれども、私も何回か施工業者とも話をしていますけれども、現時点で大きな遅延が生じるようなことは想定しないで今進めていただいているかなというふうに思っております。ただ、ここから先はまだ不透明なところがあるので、分からないところはありますけれども、備えは万全にしなければいけないかなという思いであります。

町のほうは国のような予備費を組んで何かあったときに使うというような予算組みはしていません、なっていません。常に議会と協議をしないとならない、するということが大前提にしていますので、不測の事態があればまた議会とも相談をしなければならない場面があるかもしれませんが、町自体の財政の体質としてはいろんな事業の見直しをしなければならないところはあるつつも、一定の財調等の基金もあって、そう簡単に厳しくなるという状況ではないというふうな認識を持っておりますので、町民の皆さんに不安を与えることがないように対応していきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 私の質問を終わります。

○議長（星川三喜男君） これで高橋さんの一般質問は終了しました。

これで一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎議案第47号

○議長（星川三喜男君） 日程第20、議案第47号 中頓別町哺育育成センター設置及び管理に関する条例の制定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第47号 中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例の制定について、産業課、北村参事から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 北村産業課参事。

○産業課参事（北村哲也君） よろしく申し上げます。議案第47号 中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例の制定についてをご説明いたします。

まず、議案の訂正をお願いしたいと思います。議案50ページをお開きいただいて、改正の要旨と記載がありますが、制定の要旨でございますので、訂正をしてほしいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、議案47ページをお開きいただきたいと思います。議案第47号 中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例の制定について。

中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

制定の要旨について説明いたします。議案50ページをお開きください。制定の要旨、本町の酪農、畜産の持続的、安定的な発展のために数年で哺育育成が可能な施設を道営草地畜産基盤整備事業で整備をしました。今後は通年で哺育育成が可能となり、酪農経営の分業化を図るとともに、中頓別町における農業経営の安定に寄与するため、この条例を制定するものです。

条例全文を読み上げて提案させていただきます。議案48ページをお開きください。第1条、この条例は、通年で哺育育成が可能な施設を整備し、酪農経営の分業化を図り、中頓別町における農業経営の安定に寄与するため、中頓別町哺育育成センター（以下「育成センター」という。）の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

第2条は、名称を中頓別町哺育育成センターとし、位置につきましては中頓別町字松音知160番地1とするものでございます。

第3条は、育成センターの目的を効果的に運営するため、必要な職員を配置するものです。

第4条は、育成センターは、牛その他の家畜を飼養する者に利用させるものとする。

第5条は、育成センターを利用しようとする者は、町長に申請し、承認を受けなければならない。変更するときも同様とする。

第6条第1項は、使用料等を規定するもので、次に掲げる使用料等を上限とし、規則で額を定めるものでございます。預託料は、1頭1日につき1,000円を上限に、授精対象外牛捕獲料は1頭1,050円を上限に、授精対象牛捕獲料は1頭5,250円を上限とするものでございます。なお、育成センターは本年10月からの運営開始を予定しており、委託料につきましては近隣町村の預託料や関係者のご意見等を伺ったほか、燃料や粗飼料の高騰等を踏まえまして1頭1日につき700円として規則で定めることとしております。

第6条第2項につきましては、減額及び免除の規定を定めるものでございます。

第7条は、使用料は、町長が定める方法により納付しなければならない。

第8条は、家畜の疾病その他の理由により育成センターの管理に支障を来すおそれがあるとであると認められるときは、利用承認の全部または一部を取り消すことができる。

第9条は、利用者が自己責任により育成センターを損傷し、または滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

第10条、育成センターに預託した家畜の盗難、もしくは熊などの被害や疾病その他の事故が生じたときは、育成センターに瑕疵があった場合を除くほか町長はその責を負わない。

第11条は、利用者は、施設の利用が終了した際に速やかに当該施設を現状に復し、または搬入した物件を撤去しなければならない。

第12条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定める。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行する。

以上、制定の内容をご説明させていただきました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第47号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号 中頓別町哺育育成センターの設置及び管理に関する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号

○議長（星川三喜男君） 日程第21、議案第48号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例の制定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第48号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例の制定について、長尾政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 長尾政策経営課長。

○政策経営課長（長尾 享君） よろしくお願ひいたします。それでは、議案第48号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案51ページをお開きください。議案第48号 中頓別町地域づくり活動支援補助金

条例の一部を改正する条例の制定について。

中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。
令和8年6月11日提出、中頓別町長。

それでは、議案57ページをお開きください。改正の要旨でございますが、本条例は地域づくりに関する事業及びそのスタートアップに向けた調査研究等の取組に対して支援を行ってきました。今後は事業そのものだけではなく地域づくりに向けた学びを支援していくため、セミナー及び講演会に関するメニューを新設し、補助金の上限額を40万円に制限する中で補助期間を設定せず、町民が継続的な学習機会を得られるよう支援していくため、改正するものであります。

次に、改正の内容について新旧対照表によりご説明させていただきます。54ページをお開きください。第3条につきましては、「補助対象事業」を「補助対象分野」に改め、「に関する事業」の文言を削除し、6号の「前各号に係る新たな事業を開始するための調査、研究、研修に関する事業」を削除し、第4条に移動することとします。

次に、第4条、「補助対象経費」を「補助対象事業」に改め、対象事業を明記しております。第1号から第3号まで、各条各号の分野に属する新たな事業、セミナー及び講演会、調査、研究、研修とを3つの事業に分類しております。

55ページ、第5条を「補助対象経費」に改め、補助金の交付対象経費は、補助対象事業に要する経費のうち町長が別に定める対象外の経費を除いた額から、国または北海道補助もしくは事業団体からの助成金の額としております。

次に、第6条、補助金の補助額及び限度額等を新設し、別表にて定めることとしました。また、第5条より補助金の端数切捨て等の補助額及び限度額に関する条項を移動しております。ただし、改正点としましては、セミナー及び講習会の事業については3年という年限に係る設定をしておりません。56ページ、別表を御覧ください。内容に変更がある点のみご説明いたします。2段目のセミナー及び講習会の開催を追加し、補助金の額を補助対象経費の2分の1、補助金の限度額を40万円としております。

議案53ページをお開き願います。附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第48号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第４８号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第４９号

○議長（星川三喜男君） 日程第２２、議案第４９号 中頓別町子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第４９号 中頓別町子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） よろしくお願ひいたします。議案第４９号 中頓別町子ども支援センター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案第５８ページをお開き願います。議案第４９号 中頓別町子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定について。

中頓別町子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和８年６月１１日提出、中頓別町長。

議案６２ページをお開き願います。改正の要旨を御覧ください。子ども支援センターの開設許可を受けるため、本条例を北海道に提出しましたが、条例の内容に一部修正が必要になったため、改正するものでございます。

それでは、改正の内容について新旧対照表によりご説明をいたします。議案６０ページにお戻りください。第３条の職員では、支援センターに必要な職員の後の文言を「を置く」から「は、別に定める」に改正をしております。

第５条の利用対象者についてですが、利用する対象者について、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の対象者を法的根拠として明確に定める必要があり、第１号を療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の就学児及び学校教育法（昭和２２年法律第６８号）第１条に規定している学校（幼稚園及び大学は除く。）または専修学校等に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がい児と改正をしております。

第６条の使用料につきましては、障がい福祉サービスの利用者負担額の名称は一般的に利用料として表現されているため、第６条の見出し及び同条第１項中の「使用料」を全て「利用料」として改正し、また費用額の基準を定めている大臣の名前を「内閣総理大臣」から「厚生労働大臣及び子ども家庭庁長官」に改正をしております。

同条第３項で利用者の負担額を無料として定めておりましたが、条例の中では無料と定めることはできないため、第３項を削除しております。

第7条の委任では、必要な事項は運営規則で定めることとしておりましたが、運営規則としてではなく、運営規程として定めなければならないため、「規則」から「規程」へと改正をしております。

議案の59ページにお戻りください。附則として、この条例は、公布の日から施行する。

以上簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第49号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 中頓別町こども支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号

○議長（星川三喜男君） 日程第23、議案第50号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第50号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。案第60号 アナログ規制の見直しに伴う公告式関係条例の整備に関する条例の制定について、永田総務課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第50号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

議案63ページをお開き願います。議案第50号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

議案 6 6 ページをお開き願います。改正の要旨を御覧願います。令和 8 年 4 月 1 日より、中頓別町立中頓別小学校と中頓別町立中頓別中学校は 1 つとなり、義務教育学校中頓別町立中頓別学園となったため、小学校を義務教育学校の名称に変更したものであります。

新旧対照表でご説明いたします。議案の 6 5 ページをお開き願います。第 3 条第 1 項及び同条第 8 号のイ並びに同条の第 9 号中の「小学校」を「義務教育学校」に改めるものとなります。

議案 6 4 ページにお戻り願います。附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 5 0 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 0 号 中頓別町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第 5 1 号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第 2 4、議案第 5 1 号 中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 5 1 号 中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第 5 1 号 中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明いたします。

議案 6 7 ページをお開き願います。議案第 5 1 号 中頓別町特定教育・保育施設及び特

定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和８年６月１１日提出、中頓別町長。

議案７６ページをお開き願います。改正の要旨を御覧願います。令和８年４月１日より中頓別町立中頓別小学校と中頓別町立中頓別中学校は１つとなり、義務教育学校中頓別町立中頓別学園に移行するため、小学校を義務教育学校へ名称変更の改正をするものでございます。なお、条文の中に認定こども園と幼稚園と保育所の言葉の定義の中に小学校という言葉が含まれておりますが、それは法律で定義されている文言のため、改正はしておりませんので、申し添えます。

それでは、新旧対照表でご説明いたします。議案７０ページをお開き願います。第２条の定義から議案の７４ページの第４４条の特定地域型保育の取扱方針までの「小学校」を「義務教育学校」に改めるものとなります。

議案６９ページにお戻り願います。附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第５１号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第５１号 中頓別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第５２号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第２５、議案第５２号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることについて（循環農業支援センターホイールローダー購入事業）の件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５２号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることにつ

いて、平中産業課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） よろしく申し上げます。議案第52号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明させていただきます。

議案77ページをお開きください。議案第52号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることについて。

令和8年5月18日指名競争入札による物品購入事業について、下記のとおり財産を取得するため地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって議会の議決を求める。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

それでは、内容についてご説明いたします。1番、契約の目的ですが、循環農業支援センターホイールローダー購入事業。

2番、契約の方法、指名競争入札による契約でございます。

3、契約金額につきましては、2,065万7,116円。

4、契約の相手方は、枝幸郡中頓別町字中頓別54番地、株式会社住友モータース代表取締役、住友トモ子。

この物品売買取得は、循環農業支援センターにて原料牛ふんの収集、運搬に使用するため取得するもので、入札結果につきましては議案78ページを、取得予定の機械につきましては議案第52号補足説明資料をご参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第52号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 物品売買財産の取得に関し議決を求めることについて（循環農業支援センターホイールローダー購入事業）は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号

○議長（星川三喜男君） 日程第26、議案第53号 工事請負契約の締結（教職員住宅

解体及び中頓別学園学校長住宅新築工事）の件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５３号 工事請負契約の締結について、建設課、北村参事から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） よろしく申し上げます。議案第５３号 工事請負契約の締結についてをご説明させていただきます。

７９ページをお開きください。議案第５３号 工事請負契約の締結について。

令和８年５月１８日指名競争入札に付した建設工事について、下記のとおり請負契約を計締結するため地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によって議会の議決を求める。

令和８年６月１１日提出、中頓別町長。

契約の内容でございます。１、市契約の目的、教職員住宅解体及び中頓別学園学校長住宅新築工事。

２、契約の方法、指名競争入札による契約。

３、契約金額、５，９４０万円。

４、契約の相手方、枝幸郡中頓別町字中頓別１１１番地、株式会社細建代表取締役、細谷陽一。

本工事は、老朽化した教職員住宅を解体し、中頓別学園学校長用として新築工事するもので、解体する建物は平家建て６２．３７平米、新築する建物は同じく平家建て７５．３６平米、約２２．８坪となります。それとは別に車庫の併用を予定しております。令和９年１月末の完成を予定しております。本事業は３月の当初予算の審議のときに事業費の縮減に努めると回答しておりましたので、縮減内容をこの場で説明させていただきます。本事業の当初予算では工事費として６，０９６万３，０００円を計上しておりました。縮減した結果ですが、工事の予定価格として６，００８万２，０００円となって約１，８００万円程度の縮減になっております。縮減の内容的にはですけれども、一括発注したということが大きくて１００万円近く、建築、機械、電気、解体含めて一括発注したということで経費の削減になっています。その他積算の内容の精査、細かく使用する資材等々を縮減していきましてこういう結果になっております。

入札結果は次のページをご参照いただき、また別に配付しています補足説明資料をご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

宮崎君。

○５番（宮崎泰宗君） 今北村参事のほうから追加でのご説明いただいて、１，８００万

円減ということでかなりの削減になったなというふうには思うのですけれども、一括発注ということもありました。その点、解体と新築と車庫ということで大まかになっていますので、この辺の金額の中の内訳的なことをざっくりでも伺えたらなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） 大変申し訳ありません、桁1つ間違っていて、削減できた金額は私1,000と言っていましたね、188万円でございます。申し訳ありません。そのうちで、一括発注したので100万円弱、あと車庫のちょっと安価なものでいいのだろうかとか、クロスがどうだとか、そういうことです。あと、玄関前の舗装です。もともとインターロッキング舗装にしようと思っていたのが、役場にストックがあります支給品、一部撤去したやつが積まれていて、それ支給品にするということで材料費の削減になっております。すみません、金額を間違えました。失礼いたしました。

（「ざっくりした内訳的なやつ」と呼ぶ者あり）

○建設課参事（北村正樹君） ちょっと今は。

○議長（星川三喜男君） ざっくりで解体費とか、そういうのもあるのだけれども。

○建設課参事（北村正樹君） ちょっと。

○議長（星川三喜男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時17分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

後日ということで提出願います。

北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） 詳細な内容につきましては、後日資料を提出させていただいて対応させていただきます。

○議長（星川三喜男君） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第53号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 3 号 工事請負契約の締結（教職員住宅解体及び中頓別学園学校長住宅新築工事）の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第 5 9 号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第 2 7、議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について（寿公園遊具更新工事）の件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について、建設課、北村参事から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） 議案第 5 9 号 工事請負契約の締結についてを説明させていただきます。

追加議案なので、別資料となっております。別資料の 1 番目をお開きください。議案第 5 9 号というファイルになっております。議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について。

令和 8 年 5 月 2 8 日指名競争入札に付した建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によって議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 1 日提出、中頓別町長。

契約の内容でございます。1、契約の目的、寿公園遊具更新工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、8, 8 0 0 万円。

4、契約の相手方、細谷・細建経常建設共同企業体代表者、枝幸郡中頓別町字中頓別 2 番地、細谷建設株式会社代表取締役、細谷武昭。

本工事は、寿公園更新事業とし、昨年度は共用トイレを更新しており、今年度は遊具の更新工事を行います。工事は、既設遊具の撤去、暗渠排水等の排水整備、新しく児童用と幼児用各 1 基ずつの複合遊具を設置し、小さなお子様も安全に利用できるように計画しております。その他、ブランコ遊具などの設置を計画しております。休息スペースとして屋根付きのベンチを設置し、これまで同様の利便性を確保しております。また、寿公園のシンボリック的存在であるタコの滑り台は残す計画とし、これまでどおり利用していただきます。工事の完成は、令和 8 年度末を予定しております。本契約後は、関係各者と、3 者になると思いますけれども、協議し、工事のために公園の利用の制限が伴いますので、時期や範囲を明確にし、町内外に周知したいと考えております。

入札結果は次のページ、また別に配付しています説明資料をご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第５９号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第５９号 工事請負契約の締結（寿公園遊具更新工事）の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第５４号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第２８、議案第５４号 令和８年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５４号 令和８年度中頓別町一般会計補正予算につきまして、長尾政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 長尾政策経営課長。

○政策経営課長（長尾 享君） よろしくお願ひいたします。それでは、それでは、議案第５４号 令和８年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。１ページをお開きください。令和８年度中頓別町一般会計補正予算。

令和８年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条第１項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４億７，９０６万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９９億２，４１０万６，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（地方債）

第３条 既定の地方債の変更は、「第２表地方債補正」による。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第54号につきましては、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号についてはいきいきふるさと常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいまいきいきふるさと常任委員会に付託した議案第54号については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号については今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

常任委員会審査は会期中であります。6月12日9時半から予定しておりますので、説明員の皆様は出席していただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎延会の議決

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

議案審査の途中ですが、今日は時間も相当経過しておりますので、本日はこれにて延会し、残りの事件につきましては明日6月12日9時半から会議を再開し、審査をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会し、明日6月12日午前9時30分から会議を再開し、いきいきふるさと常任委員会からの審査を行いたいと思います。

◎延会の宣告

○議長（星川三喜男君） 本日は、皆様ご苦労さまでした。

（午後 3時28分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員